

「訪問介護サービスの需給状況に関する調査」

～訪問介護従事者調査～

とりまとめ報告書

令和7年（2025）年11月

一般財団法人 長寿社会開発センター

はじめに

我が国では、2040年には85歳以上人口を中心とした高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれており、

地域別では、

- ・ほぼすべての地域で生産年齢人口が減少、
- ・都市部では高齢人口が増加、過疎地域では高齢人口は減少

するといわれています。

このことから、都市部では介護サービスの需要が増え、過疎地域では介護サービスの需要が減少することが想定されます。

在宅生活を支えるうえで要となる「訪問介護」や「居宅介護支援」の経営上の課題に関する調査結果では、「訪問介護」、「居宅介護支援」ともに、『従業員の平均年齢が高い』、『経営に十分な数の人材が確保できない』が上位を占めており、人材の確保が喫緊の課題であることがわかります（第30回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会（資料1-4）/令和7年3月31日）。

また、令和5（2023）年の訪問介護事業所数は36,905ヶ所（対前年比485増）であったのに対し、居宅介護支援事業所数は37,784ヶ所と対前年比754ヶ所減少しています（令和5年「介護サービス施設・事業所調査」）。

サービス提供者である「訪問介護員」や日常生活全体を支援する「介護支援専門員」が確保できないことは、ひいては、利用者の選択に基づき適切なサービスが受けられるという介護保険制度の根幹を揺るがしかねない課題です。

そこで、長寿社会開発センターでは、訪問介護従事者を対象に、訪問介護員の過不足感やサービス利用を断ったことがあるか等の実態を把握することを目的に調査（Web調査）を行いました。

本調査結果は、

- ・『訪問介護事業所に勤務する訪問介護従事者の方』
- に対し行った結果ですが、本調査とは別に
- ・『居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員の方』
- を対象に類似の調査も行っています。

詳細は、それぞれの報告書をご覧いただければと思いますが、事業所全体の業務量に対する従事者（訪問介護員/介護支援専門員）の充足度は、「介護支援専門員調査」では不足感が39.8%であったのに対し、「訪問介護従事者調査」では不足感が83.6%に達していました。

また、「訪問介護従事者調査」、「介護支援専門員調査」のいずれも、「訪問介護サービスの打診を断った」、「訪問介護サービスの打診を断られたことがある」の回答が50%を超える結果がみられました。

なお、お読みいただく際は、「訪問介護従事者調査」の回答数が「介護支援専門員調査」と比べ、少数であることにご留意ください。

最後に、本調査研究の実施にあたり、回答にご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。

令和7（2025）年11月

一般財団法人 長寿社会開発センター

目次

(1) 調査概要	1
1. 背景と目的	2
2. 実施方法等	2
1) 調査対象	2
2) 調査方法	3
3) 倫理的配慮	3
3. 結果概要	3
(2) 総括	13
(3) 調査結果	19
1. 現在の勤務先での職種	20
2. 訪問介護事業所の法人種別	21
3. 居宅介護支援事業所の併設状況	22
4. 訪問介護事業所で働く職員数	23
5. 訪問介護事業所が所在する市区町村の人口規模	24
6. 現在の勤務先での実務経験年数	25
7. 事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー） の充足度	26
8. 直近1週間にサービスを提供した回数	31
9. Q8で回答した直近1週間のサービス提供回数と 半年前の比較	34
10. 今後、Q8で回答したサービス提供回数以上の訪問を 求められ場合の対応可否	38
11. Q10で「これ以上のサービス提供回数には対応できない」 と回答した理由	40
12. 令和7年1月1日以降現在まで、勤務している訪問介護事業所が サービス利用の打診を断ったことの有無	41
13. Q12で回答したサービス利用の打診を断った理由	45
14. 勤務している訪問介護事業所における 利用者受け入れに当たっての優先順位の有無	50
15. Q14で回答した優先順位の内容	52
16. 令和7年1月1日以降現在までの間の訪問介護事業所数の変化	53
17. 今後、訪問介護員（ホームヘルパー）として 仕事を続けていくために、最も必要なこと	56
(4) 調査票	59

(1) 調査概要

1. 背景と目的

我が国では、2040年には85歳以上人口を中心とした高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれており、

地域別では、

- ・ ほぼすべての地域で生産年齢人口が減少、
- ・ 都市部では高齢人口が増加、過疎地域では高齢人口は減少

するといわれている。

このことから、都市部では介護サービスの需要が増え、過疎地域では介護サービスの需要が減少することが想定される。

在宅生活を支えるうえで要となる「訪問介護」や「居宅介護支援」の経営上の課題に関する調査結果では、「訪問介護」、「居宅介護支援」ともに、『従業員の平均年齢が高い』、『経営に十分な数の人材が確保できない』が上位を占めており、人材の確保が喫緊の課題であることがわかる（第30回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会（資料1-4）/令和7年3月31日）。

また、令和5（2023）年の訪問介護事業所数は36,905ヶ所（対前年比485増）であったのに対し、居宅介護支援事業所数は37,784ヶ所と対前年比754ヶ所減少している（令和5年「介護サービス施設・事業所調査」）。

サービス提供者である「訪問介護員」や日常生活全体を支援する「介護支援専門員」が確保できないことは、ひいては、利用者の選択に基づき適切なサービスが受けられるという介護保険制度の根幹を揺るがしかねない課題である。

そこで、長寿社会開発センターでは、訪問介護従事者を対象に、訪問介護員の過不足感やサービス利用を断ったことがあるか等の実態を把握することを目的に調査（Web調査）を行った。

2. 実施方法等

1) 調査対象

調査日時点で、以下に該当する方。

- ・ 令和7年1月1日1以降、訪問介護事業所に勤務する訪問介護従事者であって、かつ調査日時点で、同じ訪問介護事業所に勤務している方（常勤、非常勤の別は問わない）。
- ・ 訪問介護員、サービス提供責任者、管理者の別は問わない。
- ・ 本調査に関し、調査協力者自身の同意が得られる方。
- ・ 回答後の同意の撤回は難しいことにも承諾いただける方。

2) 調査方法

- ・ 調査実施期間中に、Web調査会社に登録している調査対象者を対象に、300件を目途にWeb調査を実施。当センターが作成した調査票をもとに、配信、回収はWeb調査会社が実施。
- ・ 調査期間は、令和7（2025）年7月11日～7月15日
- ・ 有効回答数337件（回収数337件）

3) 倫理的配慮

- ・ 本調査は、一般財団法人長寿社会開発センター研究倫理審査委員会の承認を得て実施（承認番号:2025-02）。

3. 結果概要

3_1. 実務経験年数と現在の職種

現在勤務している訪問介護事業所での実務経験年数は、「5～10年未満」が最も多く20.8%であった。

回答者の職種は、「訪問介護員（ホームヘルパー）」が最も多く61.1%であった。「管理者」（19.6%）と「サービス提供責任者」（19.3%）はほぼ同数であった。[Q6、Q1]

表：現在勤務している訪問介護事業所での実務経験年数（Q6）

（※グラフは、p 25を参照）

	N	%
1年未満	17	5.0%
1～3年未満	68	20.2%
3～5年未満	60	17.8%
5～10年未満	<u>70</u>	<u>20.8%</u>
10～15年未満	61	18.1%
15年以上	61	18.1%
合計	337	100.0%

表：現在勤務している訪問介護事業所での職種（Q1）

（※グラフは、p 20を参照）

	N	%
管理者	66	19.6%
サービス提供責任者	65	19.3%
訪問介護員（ホームヘルパー）	<u>206</u>	<u>61.1%</u>
合計	337	100.0%

3_2. 法人種別と従事者数、「居宅介護支援事業所」の併設状況

法人種別は、「営利法人（株式会社）」が約半数（53.1%）を占めていた。

訪問介護事業所の職員数は、「11～20人」が最も多く29.7%であった。

「居宅介護支援事業所」の併設状況は、同一法人または同一の建物等に居宅介護支援事業所が「ある」の回答が56.4%であった。〔Q2～4〕

表：法人種別（Q2）

（※グラフは、p 21を参照）

	N	%
営利法人（株式会社）	179	53.1%
営利法人（株式会社以外の合名会社、合資会社及び合同会社（会社法改正前の有限会社含む））	63	18.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会）	34	10.1%
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	18	5.3%
医療法人	16	4.7%
特定非営利活動法人（NPO法人）	15	4.5%
財団法人・社団法人（公益、一般）	8	2.4%
その他	4	1.2%
合計	337	100.0%

表：職員数（Q4）

（※グラフは、p 23を参照）

	N	%
～10人	77	22.8%
11～20人	100	29.7%
21～30人	60	17.8%
31～40人	27	8.0%
41～50人	17	5.0%
51人以上	56	16.6%
合計	337	100.0%

表：居宅介護支援事業所の併設状況（同一法人または同一建物等）（Q3）

（※グラフは、p 22を参照）

	N	%
ある	190	56.4%
ない	147	43.6%
合計	337	100.0%

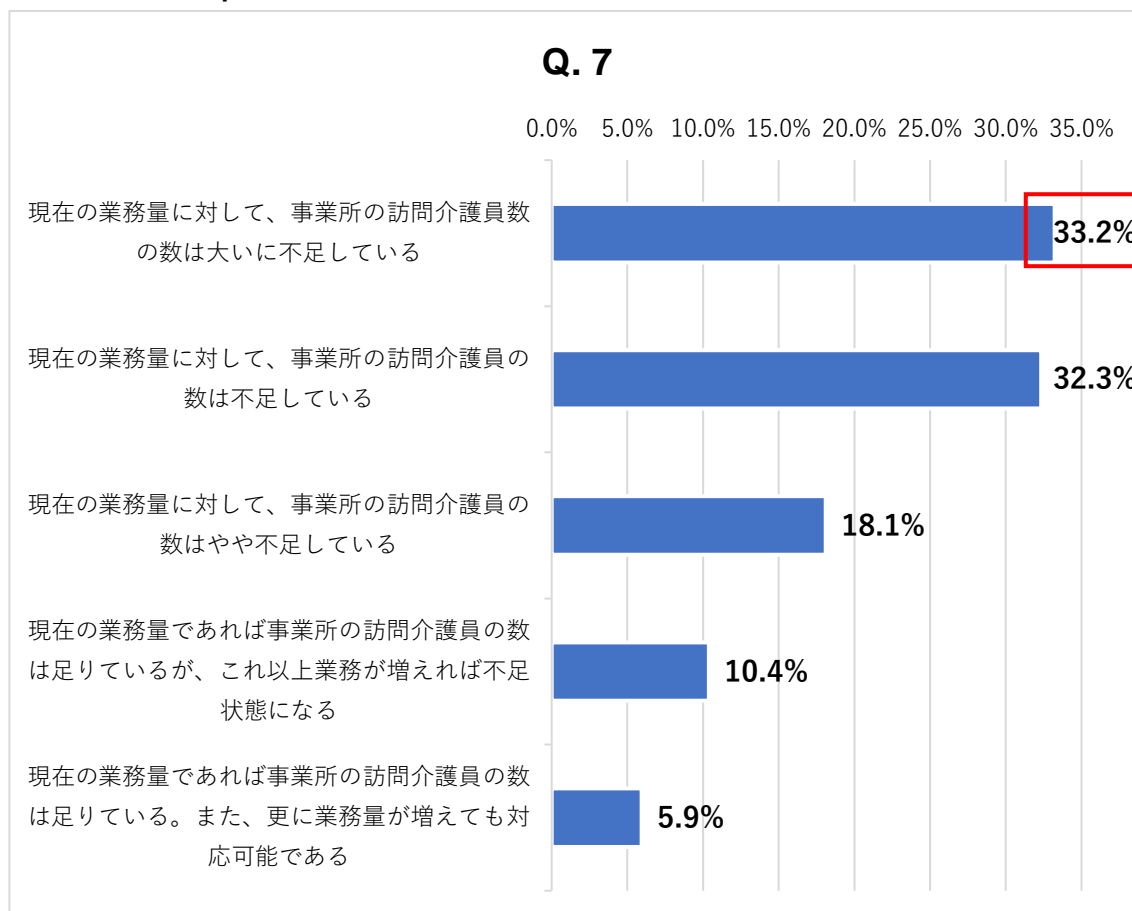
3_3. 事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度

現在の業務量に対する訪問介護員の充足度は、「大いに不足している」の回答が最も多く33.2%であった。

なお、「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計は83.6%に達し、一方、「数は足りている。更に業務量が増えても対応可能」の回答は5.9%であった。 [Q7]

グラフ：事業所全体の業務量に対する訪問介護員の充足度（Q7）

（※表は、p 26を参照）



3_4. 直近1週間のサービス提供回数の実績と半年前との比較（増減）、

直近1週間のサービス提供実績以上の訪問への対応可否

直近1週間のサービス提供回数は、「40回以上」が最も多く20.5%であった（平均22.31回）。[Q8]

また、直近1週間のサービス提供回数を半年前と比較すると、「変わらない」が最も多く53.7%であったが、「大いに増えた」、「増えた」の回答の計が35.0%であった。[Q9]

なお、「直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減」（Q9）に関して、「職種」（Q1）とカイ2乗検定を行った結果、有意差が認められた。（ $p<.05$ ）

また、今後、直近1週間のサービス提供回数以上の訪問を求められた場合の対応可否については、「対応可能」、「少しなら対応可能」の回答の計が77.1%、「対応できない」が22.8%であった。

なお、対応できない理由として「業務量過多、人材不足」が多くみられた [Q10～11]

表：直近1週間のサービス提供回数（Q8）

（※グラフは、p 31を参照）

	N	%
～5回未満	42	12.5%
5～10回未満	48	14.2%
10～15回未満	30	8.9%
15～20回未満	39	11.6%
20～25回未満	39	11.6%
25～30回未満	37	11.0%
30～35回未満	14	4.2%
35～40回未満	19	5.6%
40回以上	69	20.5%
合計	337	100.0%

表：直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減（Q9）

（※グラフは、p 34を参照）

	N	%
大いに増えた	23	6.8%
増えた	95	28.2%
変わらない	181	53.7%
減った	34	10.1%
大いに減った	4	1.2%
合計	337	100.0%

35.0%

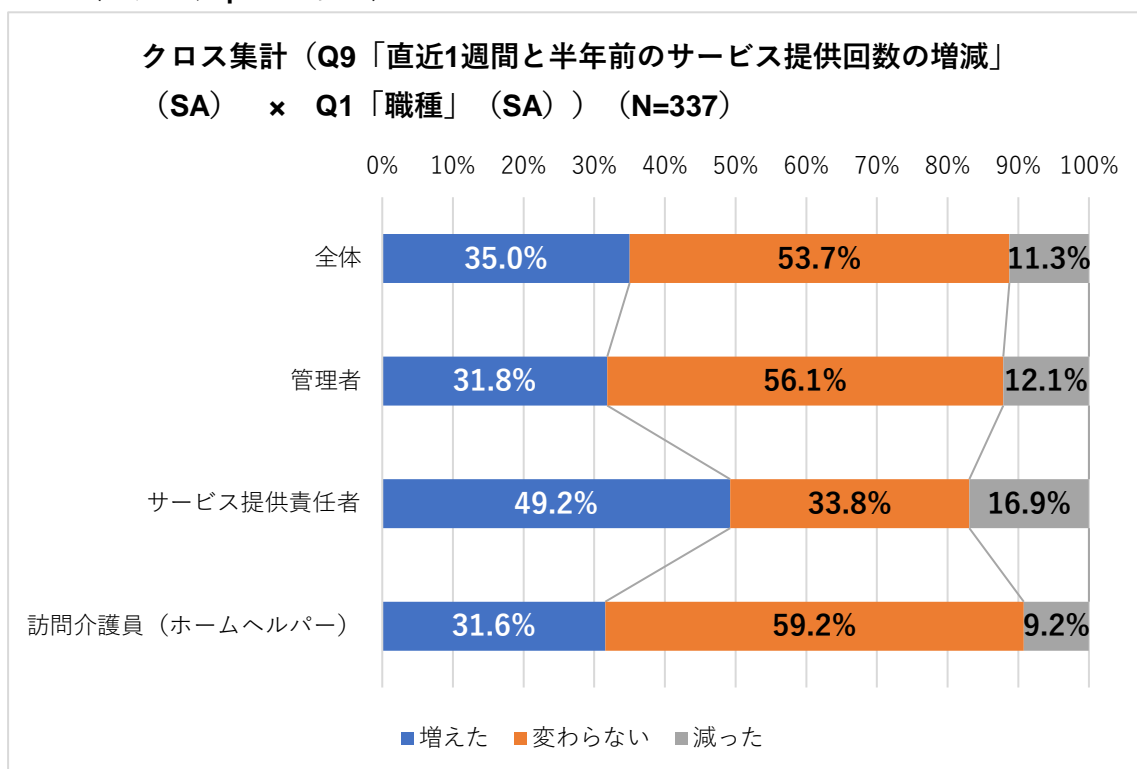
11.3%

グラフ：クロス集計

(Q9「直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減」(SA)

× Q1「職種」(SA)

(※表は、p35を参照)



カイ2乗検定：p<.05

表：今後、直近1週間のサービス提供回数以上の訪問を求められた場合の
対応可否 (Q10)

(※グラフは、p38を参照)

	N	%
対応可能	77	22.8%
少しなら対応可能	183	54.3%
対応できない	77	22.8%
合計	337	100.0%

77.1%

表：これ以上のサービス提供回数には対応できない理由（Q11）

※事務局で自由記述を類型化

	N	%
業務量過多、人材不足	30	39.0%
体力的に厳しい	11	14.3%
現状の回数がちょうど良い、現状の回数が限界	7	9.1%
事務の業務があるため	6	7.8%
移動時間がかかる（移動時間を考えると対応できない）	4	5.2%
個人、家庭の事情	4	5.2%
兼務の業務（事務作業除く）があるため	3	3.9%
特に理由はない	9	11.7%
その他	3	3.9%
合計	77	100.0%

3_5. 勤務している訪問介護事業所が、サービス利用の打診を断ったという

話の有無とその理由

令和7年1月1日以降現在までに勤務している訪問介護事業所が、訪問介護サービス利用の打診を「断ったという話を聞いたことがある」の回答が50.1%であった。

また、打診を断った理由は、「希望する回数、すべてに対応できない」が最も多く33.7%であった。次いで、「早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員が不足している」（27.8%）が多かった。[Q12～13]

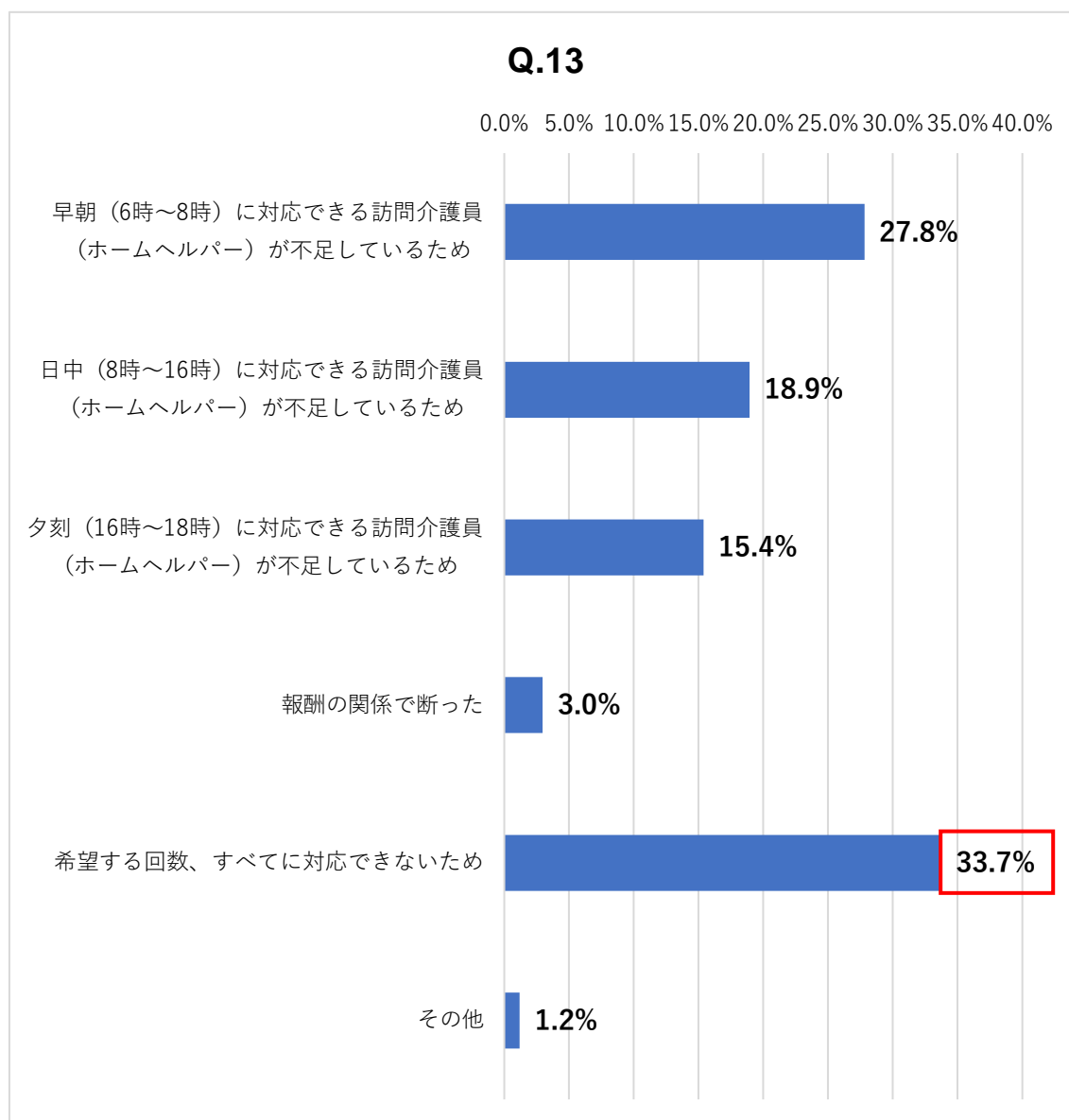
表：訪問介護サービス利用の打診を断ったという話の有無（Q12）

（※グラフは、p41を参照）

	N	%
ある	169	50.1%
ない	168	49.9%
合計	337	100.0%

グラフ：訪問介護サービス利用の打診を断った理由として最も近いもの（Q13）

（※表は、p45を参照）



3_6. 利用者を受け入れるに当たっての優先順位の有無と優先する内容

利用者を受け入れるに当たって優先順位が「ある」とした回答が40.7%みられた。

また、その優先順位の内容をみると、「サービス内容優先（身体介護）」（18.0%）や「介護度を重視（介護度が高い、低い）」（17.2%）が多くみられた。[Q14～15]

表：優先順位の有無（Q14）

（※グラフは、p 50を参照）

	N	%
ある	137	40.7%
ない	200	59.3%
合計	337	100.0%

表：優先順位の内容（Q15） ※事務局で自由記述を類型化

	N	%
サービス内容優先（身体介護）	23	18.0%
介護度を重視（介護度が高い、低い）	22	17.2%
訪問しやすい地域、移動距離を重視	9	7.0%
利用者の状況（既往歴や精神疾患の有無等）	7	5.5%
サービス内容と人員のマッチング	7	5.5%
法人、上司の指示	6	4.7%
要支援は対応しない	5	3.9%
ヘルパー不足	4	3.1%
難しい利用者は受けない方針	4	3.1%
家族状況	4	3.1%
利用回数の多い人を優先	4	3.1%
サービス内容優先（生活援助）	2	1.6%
独居	2	1.6%
特に理由はない	13	10.2%
その他	16	12.5%
合計	128	100.0%

3_7. 令和7年1月1日以降現在までの間、通常の事業実施地域における

「訪問介護事業所」数の変化

令和7年1月1日以降現在までの間、通常の事業実施地域における訪問介護事業所数の変化では、「変わらない」が最も多く59.3%であった。

一方で、「減っている」の回答が26.1%みられた。 [Q16]

なお、「訪問介護事業所数の変化（増減）」（Q16）に関して、「人口規模」（Q5）とカイ2乗検定を行った結果、有意差が認められた。（ $p < .05$ ）

表：訪問介護事業所数の変化（増減）（Q16）

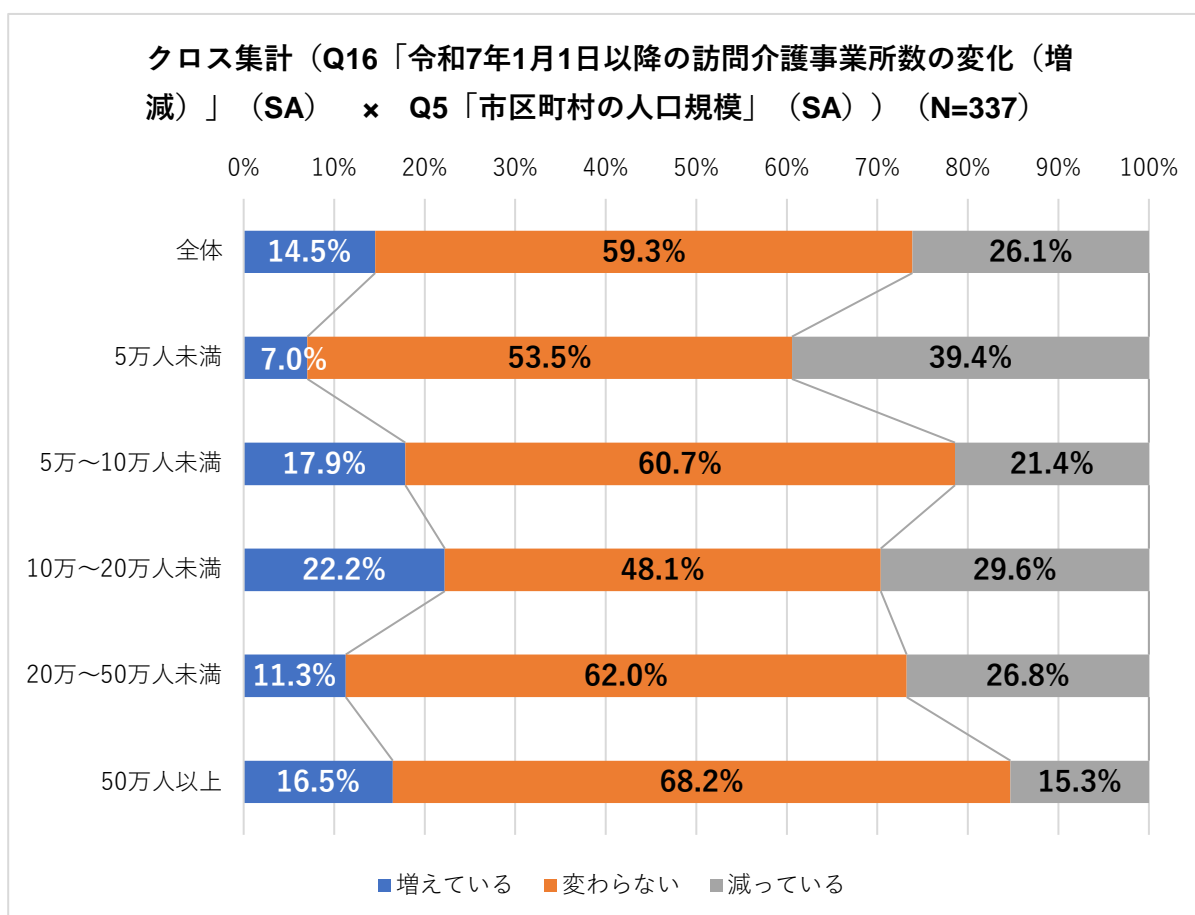
（※グラフは、p 53を参照）

	N	%
増えている	49	14.5%
変わらない	200	59.3%
減っている	88	26.1%
合計	337	100.0%

グラフ：クロス集計

（Q16「訪問介護事業所数の変化（増減）」（SA） × Q5「人口規模」（SA））

（※表は、p 54を参照）



カイ2乗検定： $p < .05$

3_8. 訪問介護員（ホームヘルパー）として仕事を続けていくために、 最も必要なこと

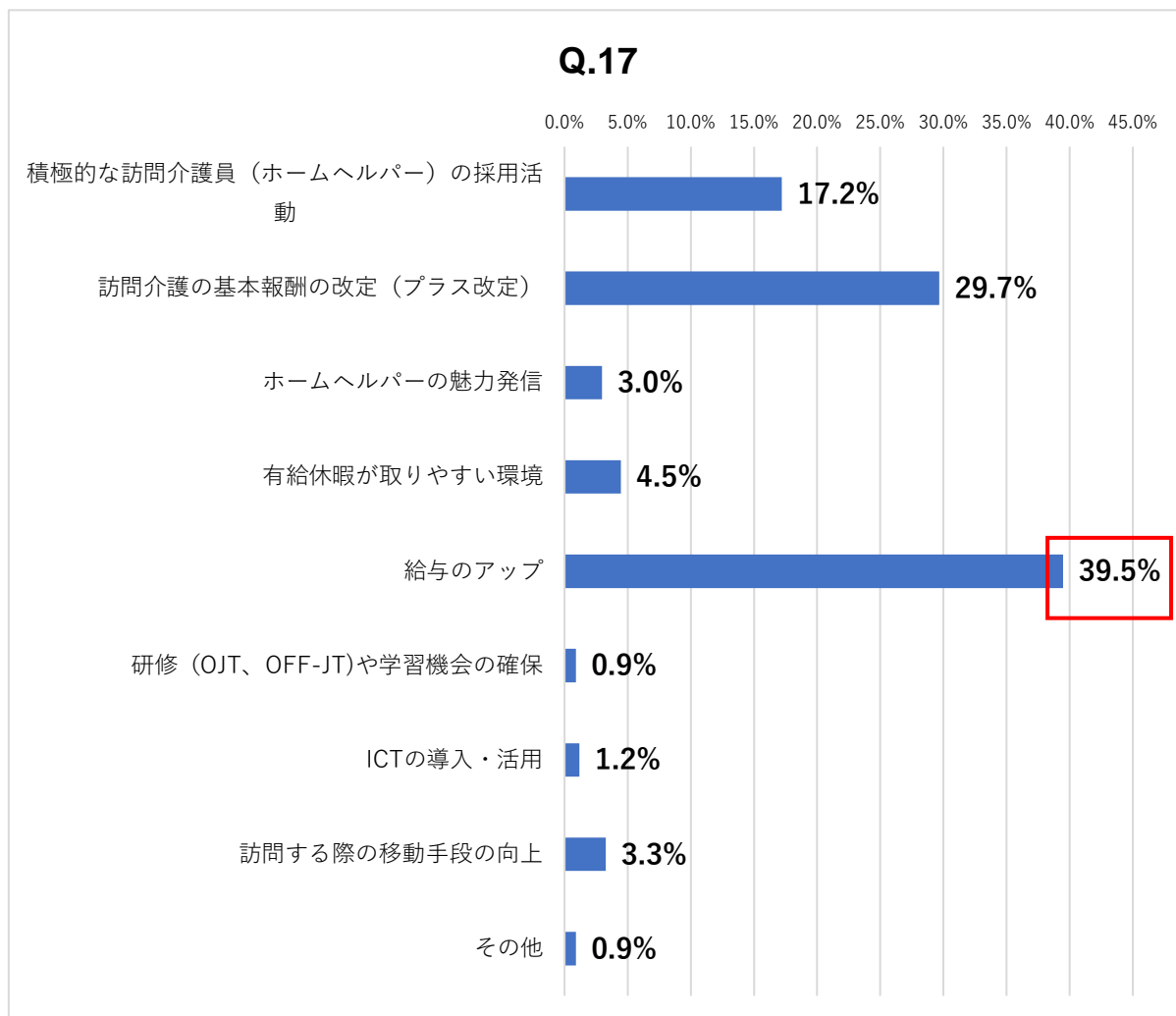
回答者が、訪問介護員（ホームヘルパー）として仕事を続けていくために最も必要なことは、「給与のアップ」（39.5%）であった。

次いで、「訪問介護の基本報酬の改定（プラス改定）」（29.7%）が多かった。

[Q17]

グラフ：仕事を続けていくために最も必要なこと（Q17）

（※表は、p56を参照）



(2) 総括

近年、我が国においては生産年齢人口の減少が顕著となっており、労働力の不足は介護分野に限らず、社会全体における喫緊の課題となっている。

とりわけ介護保険サービスを取り巻く状況においては、国の各種会議等において、介護支援専門員および訪問介護員の人材不足が繰り返し指摘されているところである。

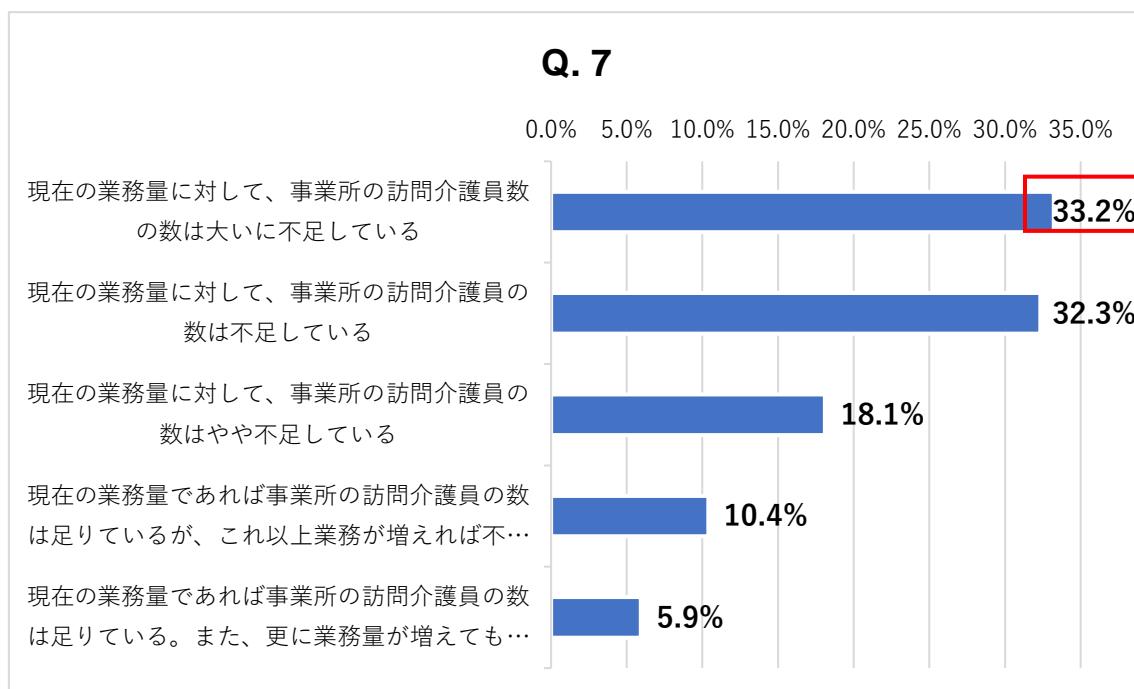
こうした状況を踏まえ、本調査は、訪問介護員を対象に訪問介護員の充足状況に加え、サービス利用を断ったかの有無、訪問介護事業所数の変化等在宅サービスの中核を担う訪問介護サービスの実態を把握することを目的として実施した。

1. 訪問介護員の充足状況

本調査において、訪問介護員の充足度に関する回答を集計した結果、全体の83.6%（282事業所）が「現状の業務量に対して人員が不足している」と回答した。これに対し、「業務量増加にも対応可能」とした事業所は5.9%（20事業所）にとどまり、多くの事業所が業務量の増加に対応困難な状況にあることが明らかとなった。

特に「大いに不足」「不足」と回答した事業所は65.5%（221事業所）に達しており、訪問介護が在宅生活の維持・継続に不可欠なサービスであることを踏まえると、早急な人員体制の強化が求められる逼迫した状況にあると考えられる。

また、「現状は足りているが、業務が増えれば不足する」との回答も10.4%（35事業所）存在しており、将来的な需要増加に対する脆弱性が示唆される。



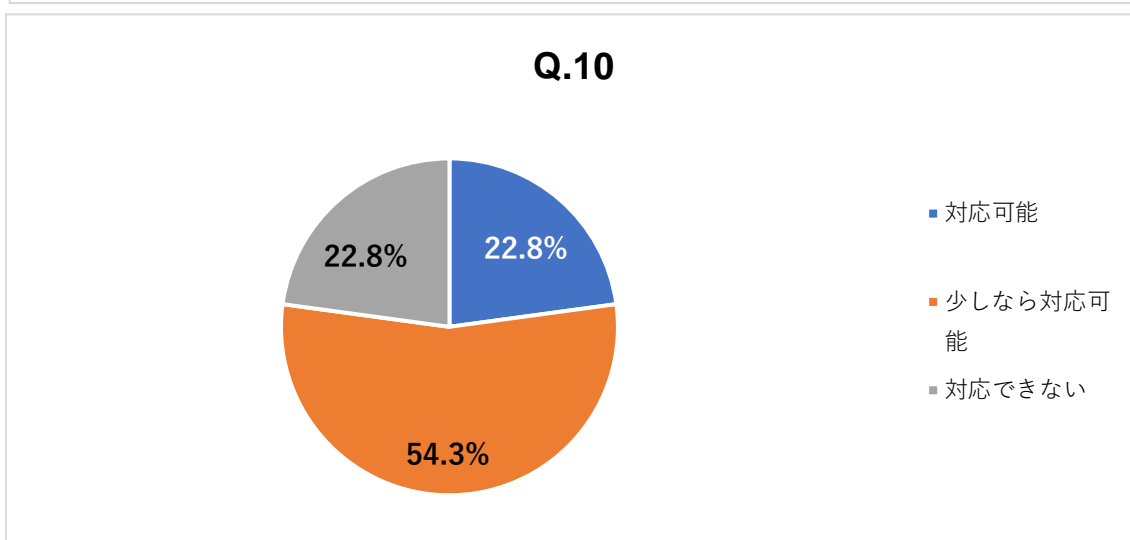
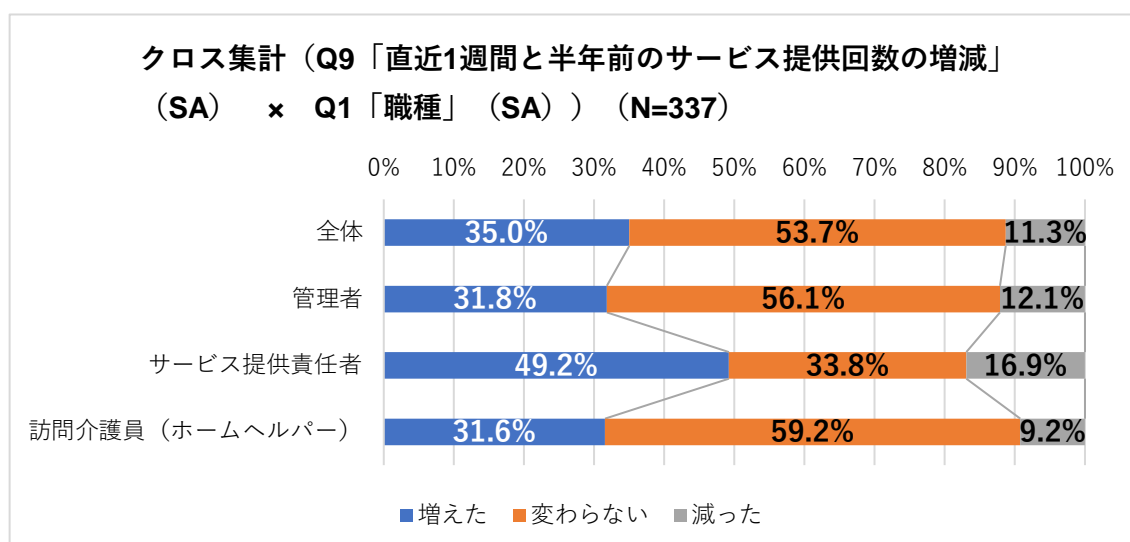
2. サービス提供回数の変化（直近1週間と半年前の比較）

回答者の直近1週間におけるサービス提供回数の平均は22.31回であった。これを半年前と比較した結果、「大いに増えた」「増えた」とする回答が全体の35.0%を占め、約3人に1人が業務量の増加を実感していることが判明した。

職種別にみると、サービス提供責任者において「増えた」とする回答が49.2%と最も多く、業務量の増加を強く認識している層が存在する。一方で「減った」とする回答も16.9%と多く、サービス提供責任者の認識に差異がみられた。

今後、現状以上の提供回数が求められた場合の対応可能性については、「対応できない」「対応可能」がともに22.8%であり、対応力にばらつきがあることが示された。最も多かった回答は「少しなら対応可能」であり、現場には「限定的」な余力しか残されていないことが窺える。

また、サービス利用の打診を断った事例を「聞いたことがある」とする回答が50.1%に達しており、主な理由として希望に全て応じられない、早朝対応ができない等であった。提供回数の増加や事業所数の減少が影響していることが考えられる。



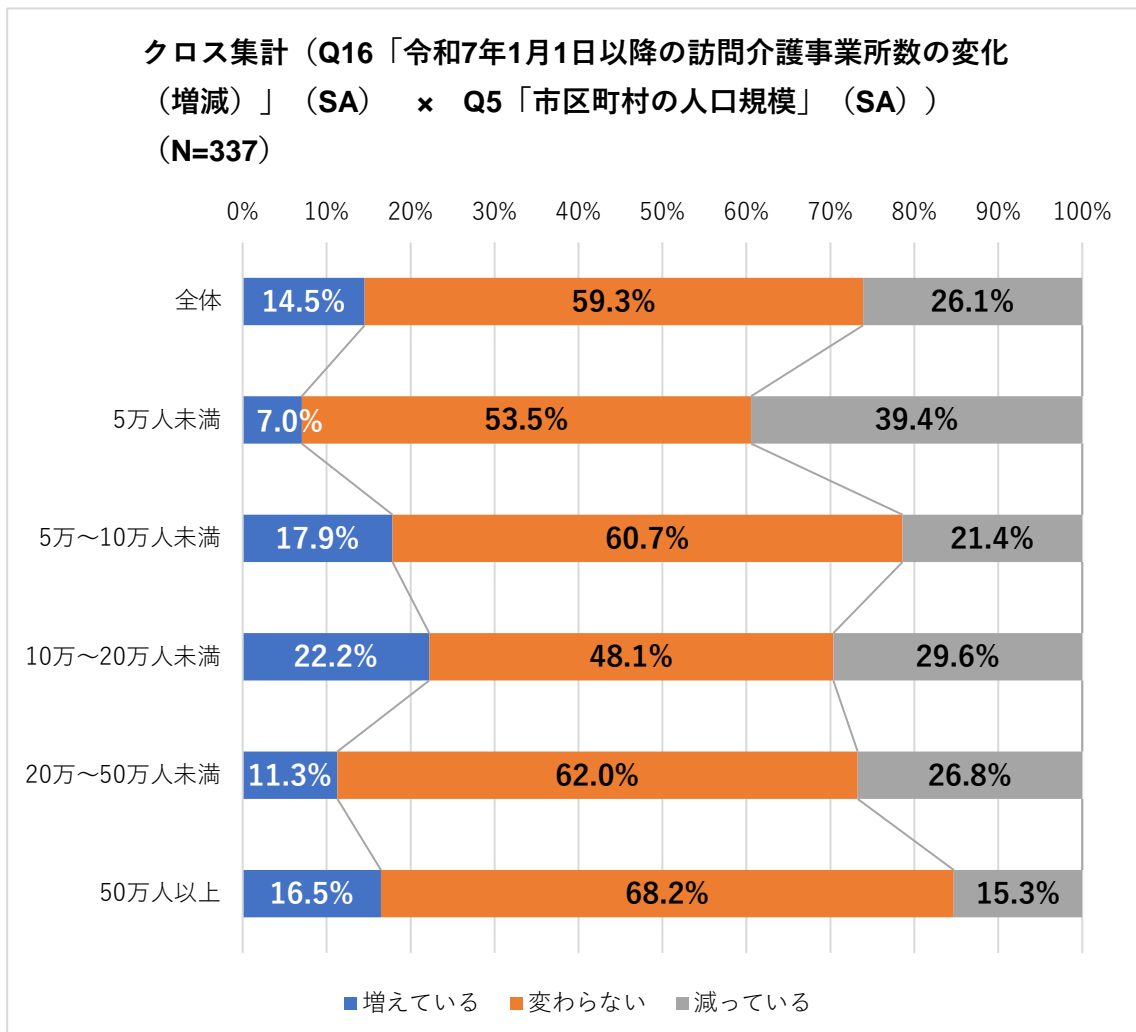
3. 訪問介護事業所数の変化

事業所数の変化については、「変わらない」とする回答が約6割を占めたものの、「減っている」が「増えている」の約1.8倍に達しており、全体として縮小傾向が強いことが明らかとなった。

人口規模別にみると、約8割の地域で「増えている」よりも「減っている」とする回答が多く、特に小規模自治体（人口5万人未満）では「減っている」が39.4%と最も高く、事業所数の減少が深刻化している。一方、「増えている」はわずか7.0%にとどまり、供給体制の整備が進んでいない状況である。

大規模自治体（人口50万人以上）では「変わらない」が68.2%と最も多く、「増えている」16.5%に対し「減っている」は15.3%と最も低く、唯一「増えている」が「減っている」を上回っており、供給体制が比較的安定していると考えられる。

これらの結果から、小規模自治体においては地理的制約や介護人材の不足が事業継続の困難さを招いている可能性が高い。



4. 仕事を続けていくために最も必要だと思うこと

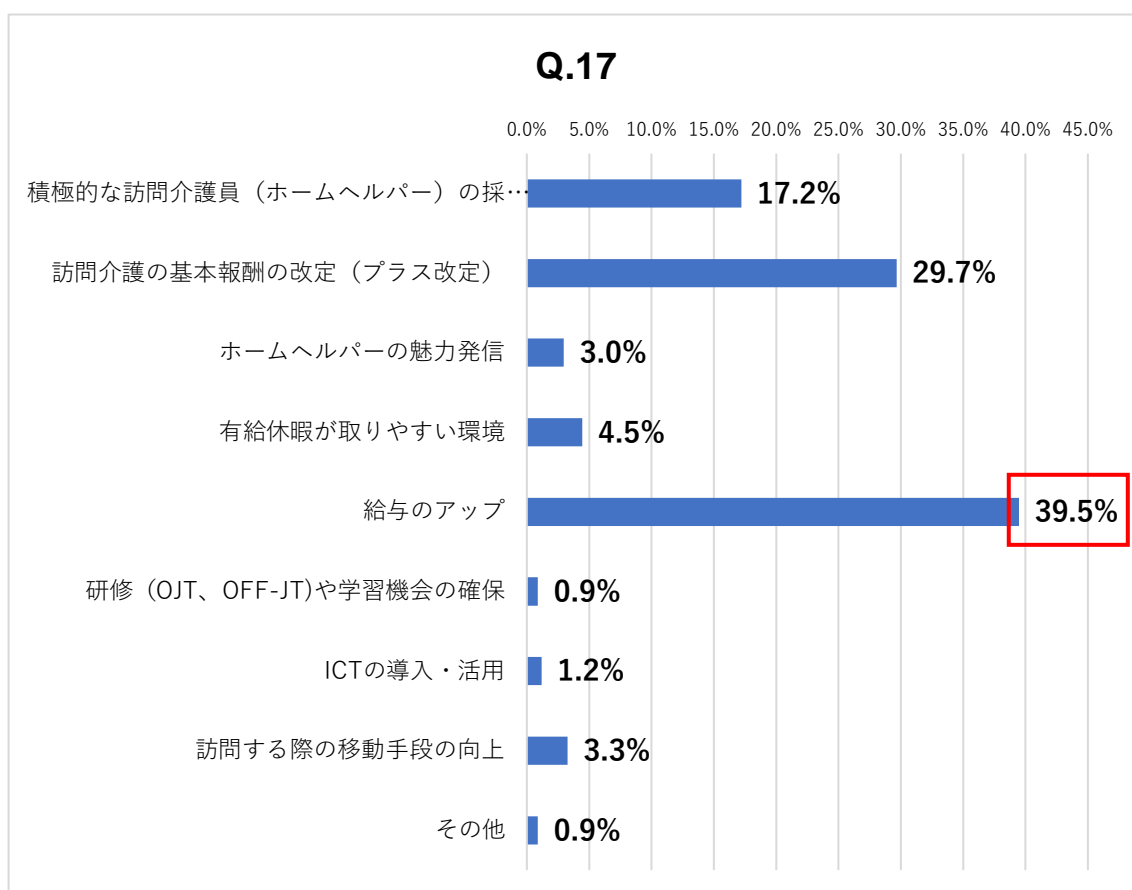
仕事の継続に必要な要素をみると、「給与のアップ」と「訪問介護の基本報酬のプラス改定」が全体の約7割を占めており、現場職員の切実なニーズが浮き彫りとなっている。

最も多く挙げられたのは「給与のアップ」（39.5%）であり、これは介護職における慢性的な低賃金の問題や、「生活の安定」が仕事を続けるための前提条件であることを示唆している。処遇改善は単なるモチベーション向上策にとどまらず、離職防止の観点からも極めて重要である点に留意すべきである。

次いで多かったのが「基本報酬のプラス改定」（29.7%）である。報酬は事業所の収益構造や経営の安定、さらには存続に直結する要素であり、職員の処遇改善の根本的な基盤ともいえる。この結果からは、管理者層が制度的背景を理解し、報酬体系の見直しを求めている姿勢も読み取れる。

3番目に多かったのは「積極的な訪問介護員の採用活動」（17.2%）であり、現場の深刻な人手不足が反映されている。訪問介護は介護分野の中でも離職率が高く、「人がいなくて大変、多忙だから人が辞めていく」という構造が窺い知れる。

一方で、「有給休暇の取得環境」「移動手段の向上」「ホームヘルパーの魅力発信」などは少数意見ではあるが、重要な視点であることに変わりはない。ただし、「最も必要なこと」としては優先度が低く、これらの課題は「給与や報酬の改善がなされた後に取り組むべき事項」と考えていることが窺える。



5. 考察

訪問介護員の8割以上が「訪問介護員数が不足」と認識している現状は、介護分野における慢性的な人材不足を反映しており、現行施策による人材供給の限界を示唆するものである。特に中軸となるサービス提供責任者層の業務負担増加は制度運営上のボトルネックになる可能性が高く、早急な対応が求められる。

介護難民の発生を防ぐためには、人材確保に向けた処遇改善のみならず、職場環境の整備が急務である。

NHKの調査によれば、2025年4月時点で全国109町村に訪問介護事業所が存在せず、また1事業所のみ自治体が268市町村にのぼる。両者を合わせると377市町村、すなわち全市区町村の5分の1以上が訪問介護の供給体制に課題を抱えていることになる。

今後、地方の人口減少が進行する中で、利用者数の少ない地域における事業経営は一層困難になると予想される。人材確保が困難な状況下においては、記録・請求業務等の間接業務のICT化が不可欠であり、介護保険部会においても報酬体系や基準の見直しと併せて議論が進められている。

特に中山間地域や小規模自治体への支援は喫緊の課題であり、国による主導的な施策の推進が求められる。介護保険制度、特に訪問介護に関しては、小規模事業所も多くあることから政策・現場・地域の三層から多面的に検討する必要があり、全国一律の制度設計に加えて、地域特性に応じた柔軟な制度立案が不可欠であると考えられる。

(3) 調査結果

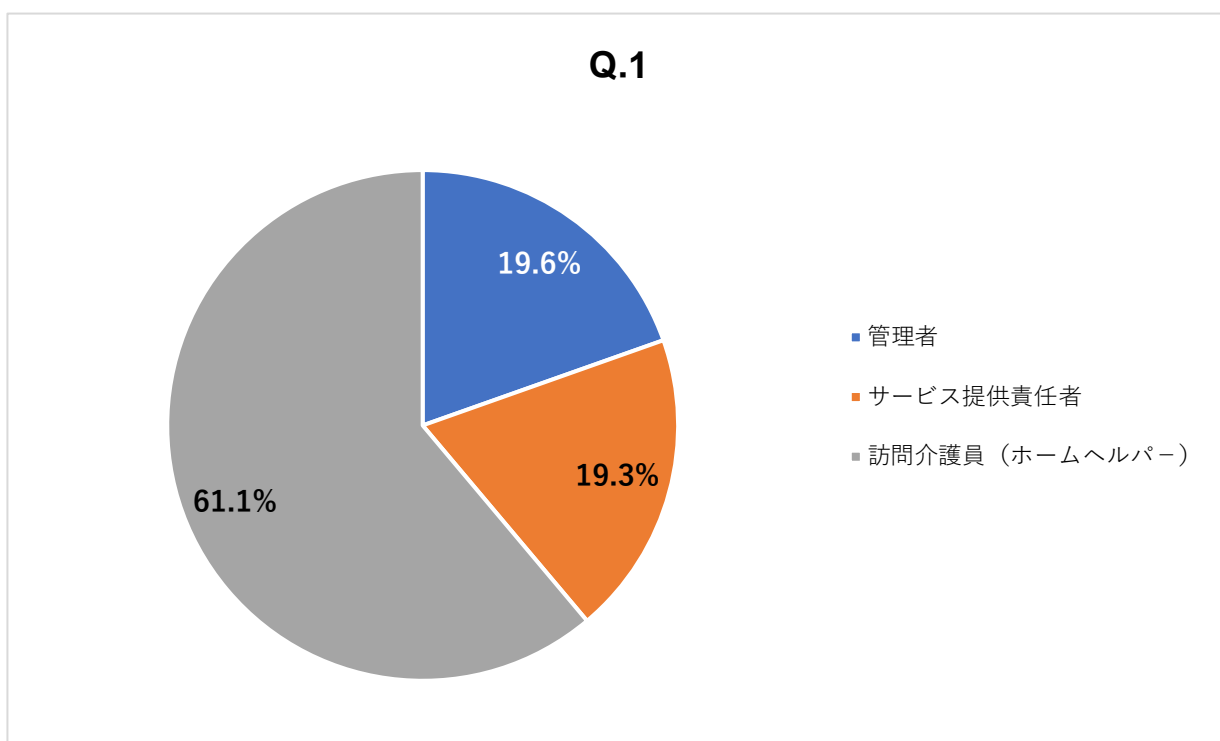
※回答者の半数以上が「訪問介護員（ホームヘルパー）」であることに留意が必要。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

Q1.現在勤務している訪問介護事業所でのあなたの職種についてお答えください。なお、管理者とサービス提供責任者を兼務している場合は「管理者」を選択してください。[SA] (N=337)

- ・ 訪問介護員（ホームヘルパー）が6割を占めている。

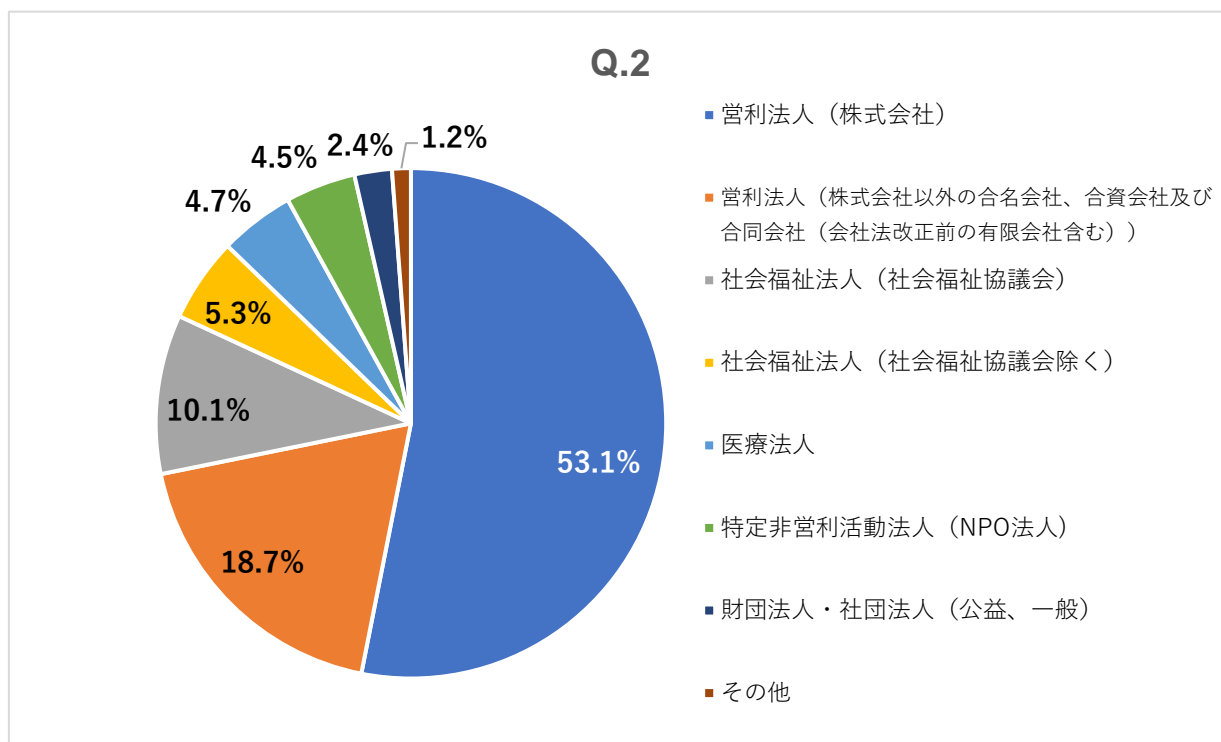
	N	%
管理者	66	19.6%
サービス提供責任者	65	19.3%
訪問介護員（ホームヘルパー）	<u>206</u>	<u>61.1%</u>
合計	337	100.0%



Q2.あなたが勤務している訪問介護事業所を運営する法人種別についてお答えください。[SA]
(N=337)

- ・「営利法人（株式会社）」が半数（53.1%）を占めている。

	N	%
営利法人（株式会社）	179	53.1%
営利法人（株式会社以外の合名会社、合資会社及び 合同会社（会社法改正前の有限会社含む））	63	18.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会）	34	10.1%
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	18	5.3%
医療法人	16	4.7%
特定非営利活動法人（NPO法人）	15	4.5%
財団法人・社団法人（公益、一般）	8	2.4%
その他	4	1.2%
合計	337	100.0%

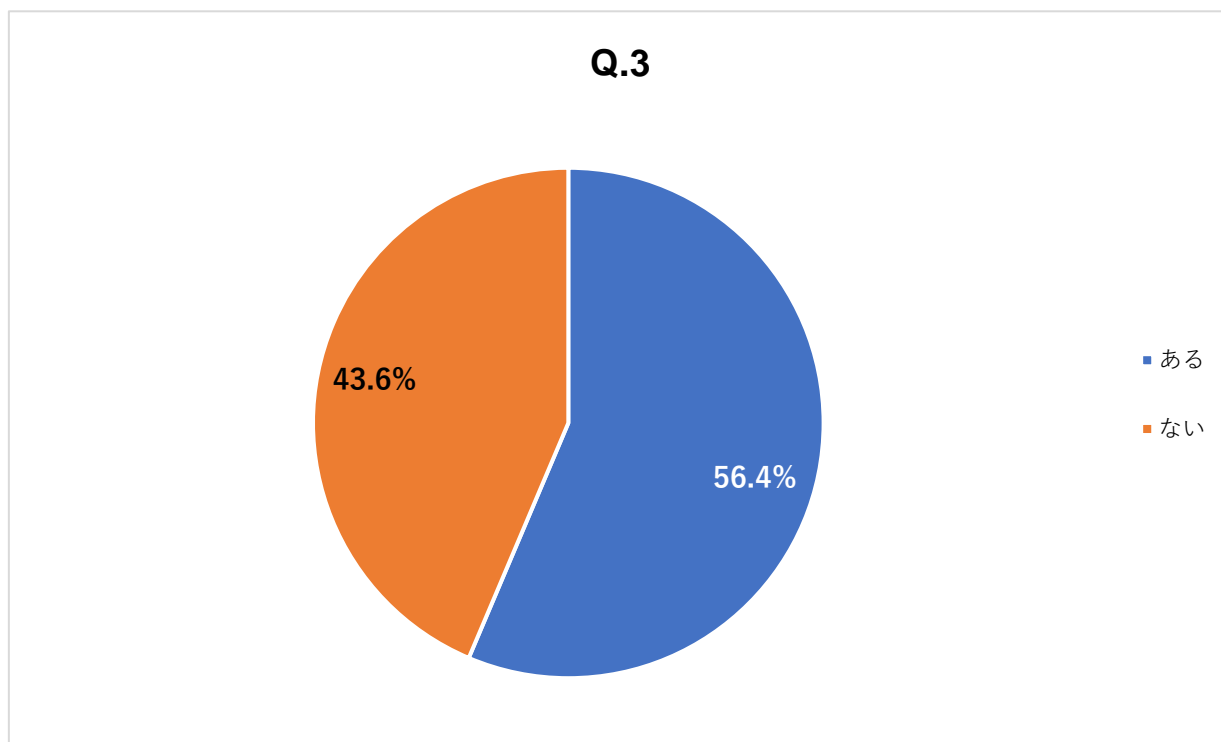


Q3.「居宅介護支援事業所」の併設状況等について伺います。

勤務している訪問介護事業所は、同一法人または同一の建物等に居宅介護支援事業所がありますか。[SA] (N=337)

- ・居宅介護支援事業所を「併設している」が半数以上（56.4%）を占めている。

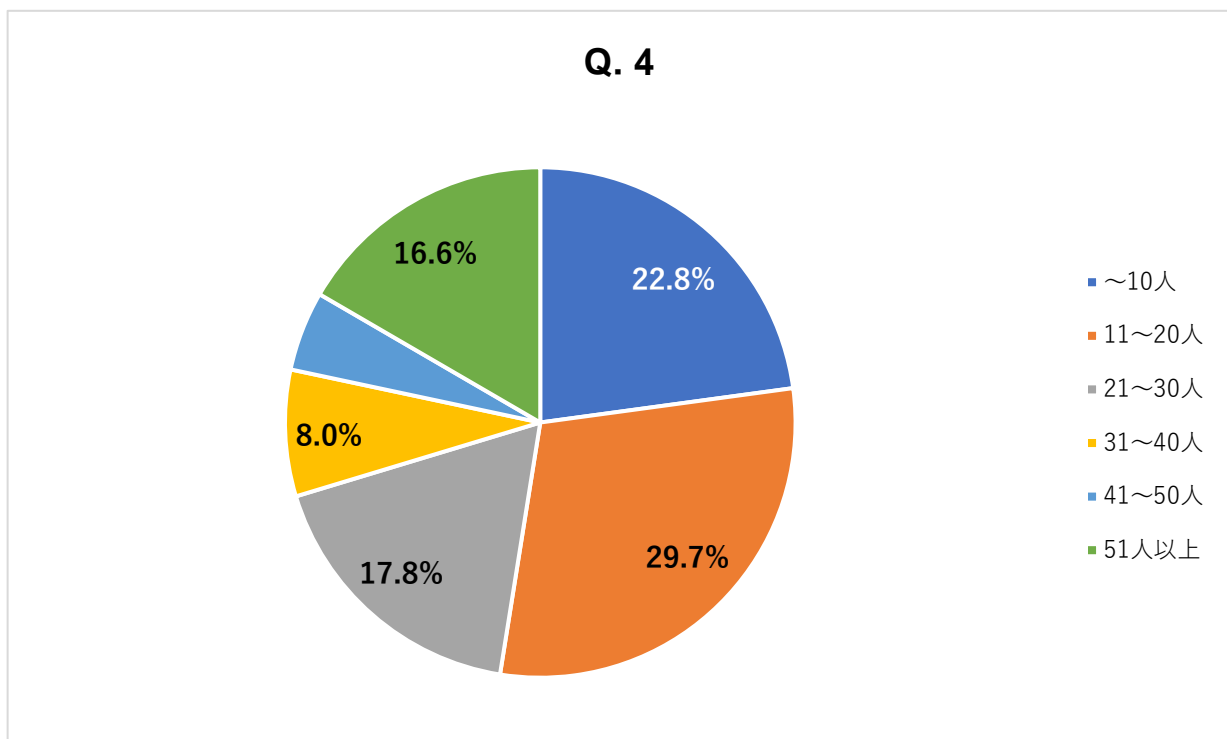
	N	%
ある	190	56.4%
ない	147	43.6%
合計	337	100.0%



Q4.現在勤務している訪問介護事業所で働く職員数について、あなたの数を含めお答えください
 (管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の合算数[常勤専従・常勤勤務・非常勤の別は問わない])。[SA] (N=337)

- ・現在の訪問介護事業所の職員数は、「11～20人」が最も多く、29.7%であった。
- 次いで、「～10人」が多い(22.8%)。
- ・平均値は、24.76人。

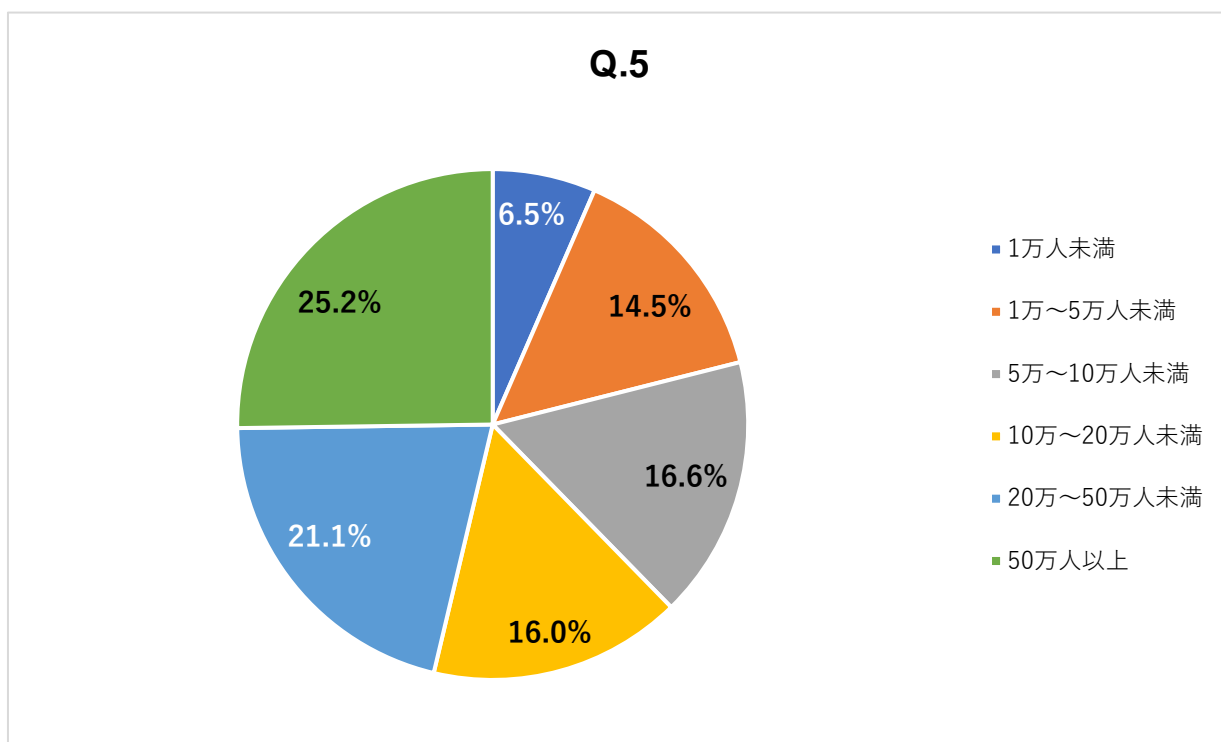
	N	%
～10人	77	22.8%
11～20人	100	29.7%
21～30人	60	17.8%
31～40人	27	8.0%
41～50人	17	5.0%
51人以上	56	16.6%
合計	337	100.0%



**Q5.現在勤務している訪問介護事業所が所在する市区町村の人口規模をお答えください。 [SA]
(N=337)**

・人口規模は、「50万人以上」が最も多く、25.2%であった。
次いで、「20万～50万人未満」が多い（21.1%）。

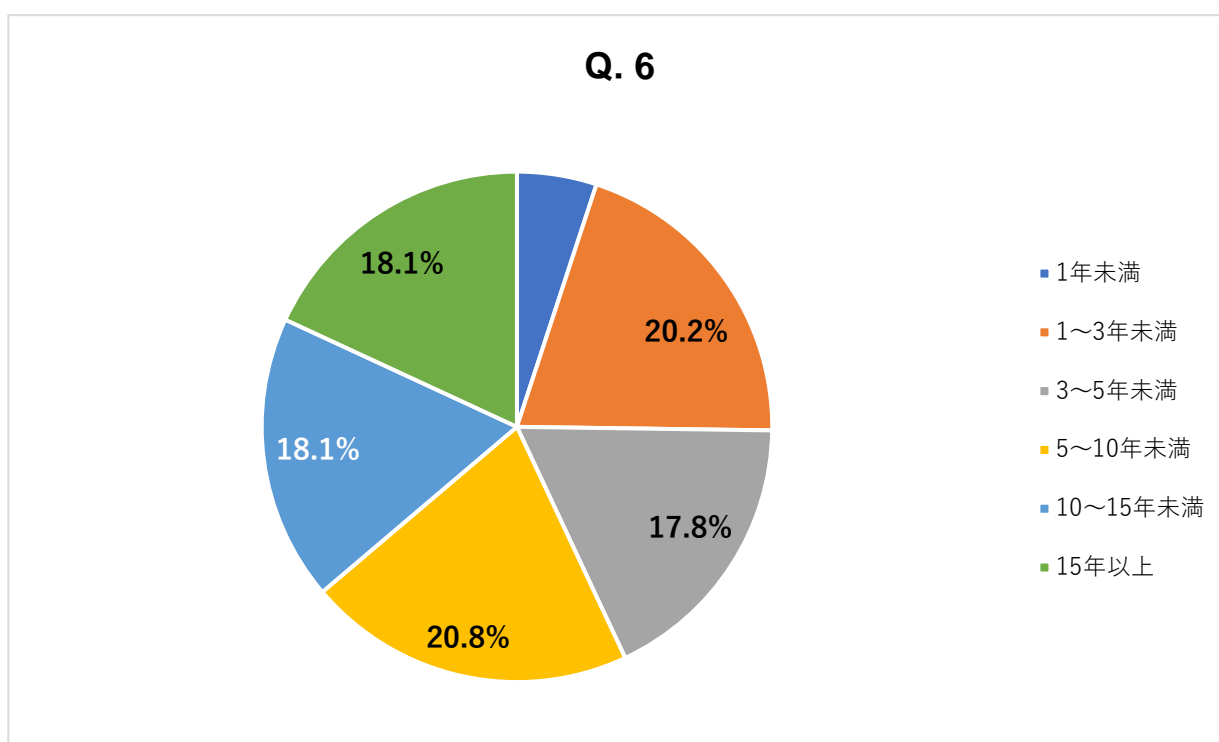
	N	%
1万人未満	22	6.5%
1万～5万人未満	49	14.5%
5万～10万人未満	56	16.6%
10万～20万人未満	54	16.0%
20万～50万人未満	71	21.1%
50万人以上	85	25.2%
合計	337	100.0%



Q6.現在勤務している訪問介護事業所でのあなたの実務経験年数をお答えください。[SA]
(N=337)

・現在の勤務先での実務経験年数は、「5～10年未満」が最も多く、20.8%であった。
 次いで、「1～3年未満」が多い（20.2%）。

	N	%
1年未満	17	5.0%
1～3年未満	68	20.2%
3～5年未満	60	17.8%
5～10年未満	70	20.8%
10～15年未満	61	18.1%
15年以上	61	18.1%
合計	337	100.0%



Q7.現在勤務している訪問介護事業所のこととして、お答えください。

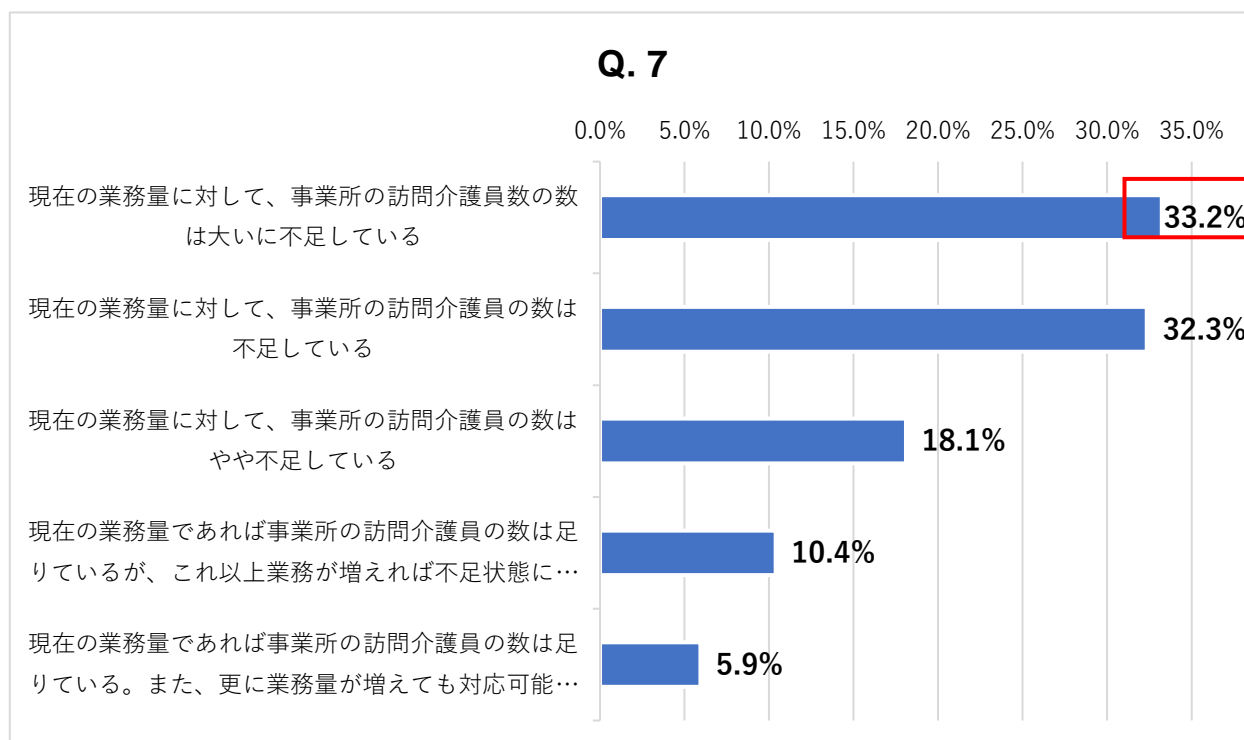
**事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度をお答えください。[SA]
(N=337)**

・現在の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度は、「訪問介護員数の数は大いに不足している」の回答が最も多く、33.2%であった。
次いで、「不足している」が多い（32.3%）。

・「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計は83.6%に達し、一方、「数は足りている。更に業務が増えても対応可能」の回答は、5.9%であった。

	N	%
現在の業務量に対して、事業所の訪問介護員数の数は大いに不足している	112	33.2%
現在の業務量に対して、事業所の訪問介護員の数は不足している	109	32.3%
現在の業務量に対して、事業所の訪問介護員の数はやや不足している	61	18.1%
現在の業務量であれば事業所の訪問介護員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる	35	10.4%
現在の業務量であれば事業所の訪問介護員の数は足りている。また、更に業務が増えても対応可能である	20	5.9%
合計	337	100.0%

83.6%



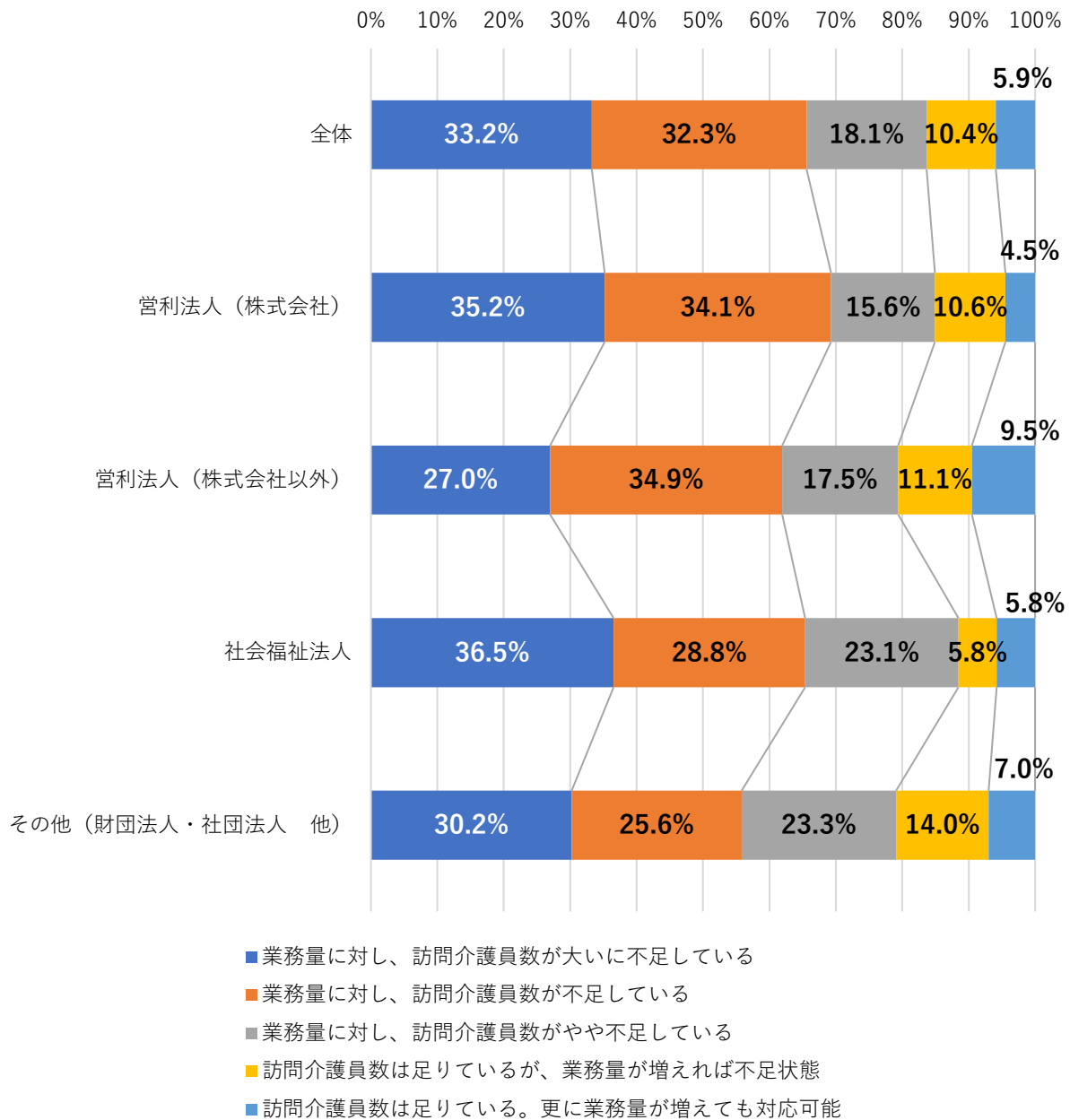
【クロス集計】

(Q7「事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度」（SA） × Q2「法人種別」（SA））（N=337）

- ・法人別に現在の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度をみると、「社会福祉法人」、「営利法人（株式会社）」において、「大いに不足している」の回答が多い（36.5%、35.2%）。
- ・「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計をみると、「社会福祉法人」では88.4%の回答であった。
- ・「訪問介護員は足りており、業務量が増えても対応可能」の回答は、いずれの法人も10%以下であるが、「営利法人（株式会社以外）」（9.5%）は、他の法人に比べその割合が大きい。

	全体	業務量 に対し、訪 問介護 員数が 大いに 不足し ている	業務量 に対し、訪 問介護 員数が 不足し ている	業務量 に対し、訪 問介護 員数が やや不 足して いる	訪問介 護員数 は足り ている が、業 務量が 増えれ ば不足 状態	訪問介 護員数 は足り てい る。更 に業務 量が増 えても 対応可 能
	337	112	109	61	35	20
全体	100.0%	33.2%	32.3%	18.1%	10.4%	5.9%
	179	63	61	28	19	8
営利法人（株式会社）	100.0%	35.2%	34.1%	15.6%	10.6%	4.5%
	63	17	22	11	7	6
営利法人（株式会社以外）	100.0%	27.0%	34.9%	17.5%	11.1%	9.5%
	52	19	15	12	3	3
社会福祉法人	100.0%	36.5%	28.8%	23.1%	5.8%	5.8%
	43	13	11	10	6	3
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	30.2%	25.6%	23.3%	14.0%	7.0%

クロス集計（Q7「事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度」（SA） × Q2「法人種別」（SA））（N=337）



【クロス集計】

(Q7「事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度」（SA） × Q5「市区町村の人口規模」（SA））（N=337）

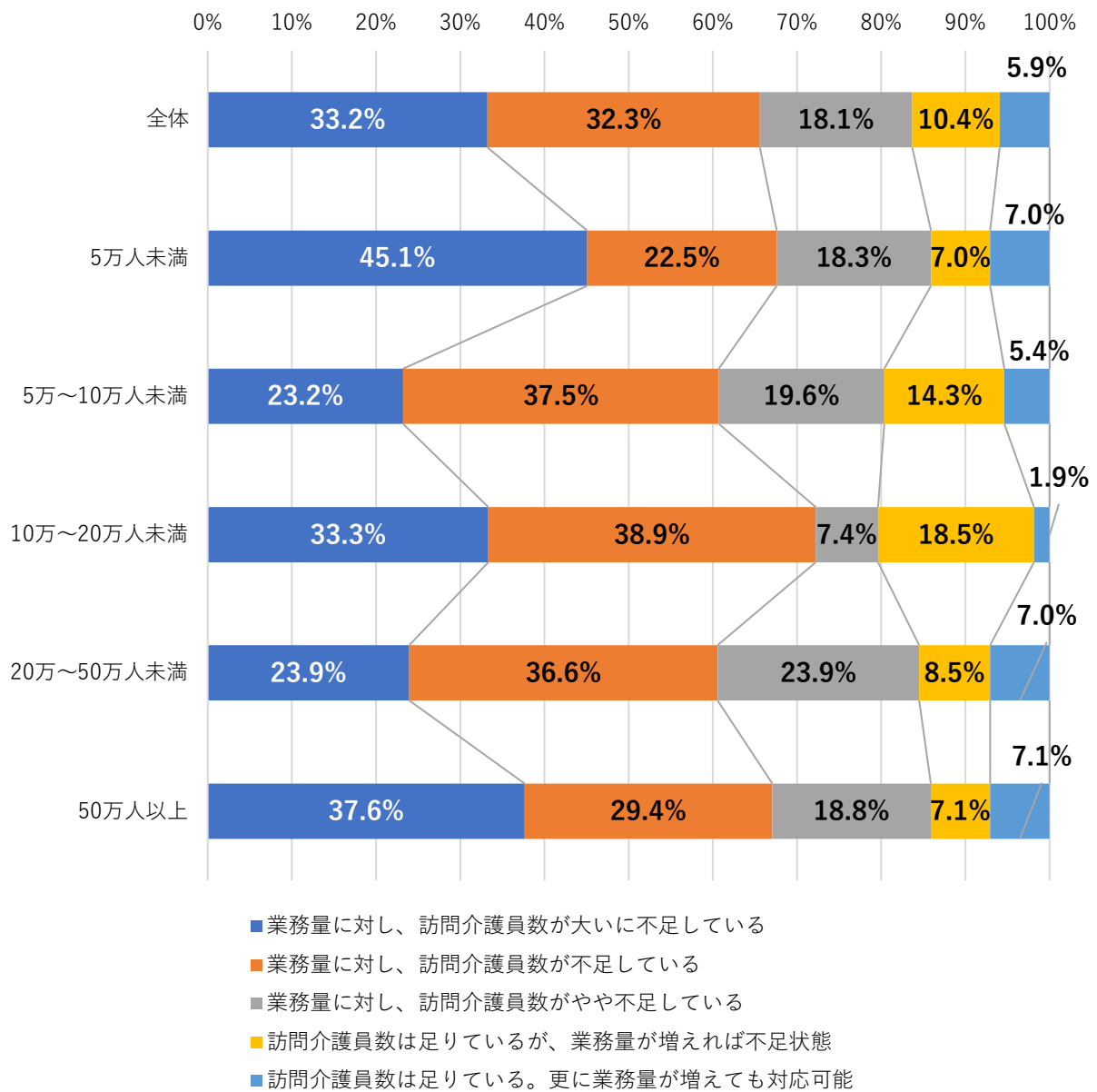
・市区町村の人口規模別に現在の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度をみると、

いずれの人口規模において「大いに不足している」、「不足している」、「やや不足している」の回答の計が約80%を占めている。

・「大いに不足している」に着目してみると、「～5万人未満」（45.1%）と「50万人以上」（37.6%）において、他の人口規模に比べその割合が大きい。

	全体	業務量 に対し、訪 問介護 員数が 大いに 不足し ている	業務量 に対し、訪 問介護 員数が 不足し ている	業務量 に対し、訪 問介護 員数が やや不 足して いる	訪問介 護員数 は足り ている が、業 務量が 増えれ ば不足 状態	訪問介 護員数 は足り ている。更 に業務 量が増 えても 対応可 能
	337	112	109	61	35	20
全体	100.0%	33.2%	32.3%	18.1%	10.4%	5.9%
	71	32	16	13	5	5
5万人未満	100.0%	45.1%	22.5%	18.3%	7.0%	7.0%
	56	13	21	11	8	3
5万～10万人未満	100.0%	23.2%	37.5%	19.6%	14.3%	5.4%
	54	18	21	4	10	1
10万～20万人未満	100.0%	33.3%	38.9%	7.4%	18.5%	1.9%
	71	17	26	17	6	5
20万～50万人未満	100.0%	23.9%	36.6%	23.9%	8.5%	7.0%
	85	32	25	16	6	6
50万人以上	100.0%	37.6%	29.4%	18.8%	7.1%	7.1%

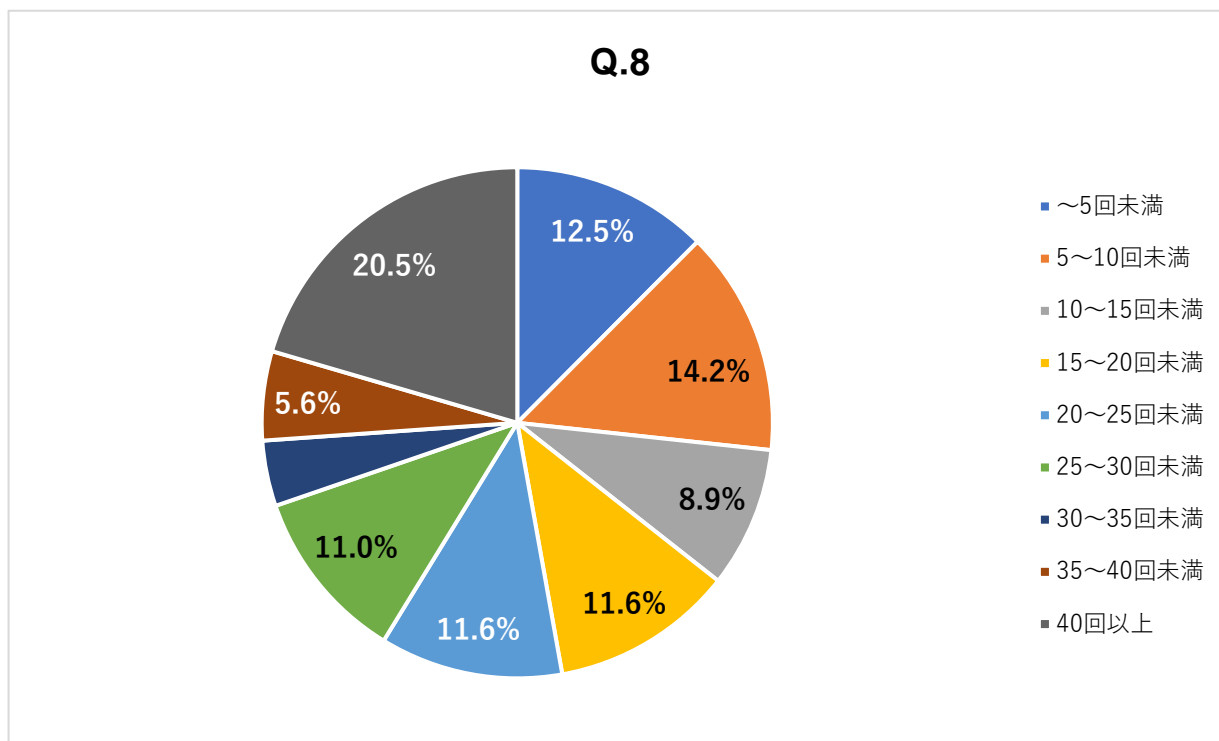
クロス集計（Q7「事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度」（SA） × Q5「市区町村の人口規模」（SA））
 （N=337）



Q8.あなたが直近1週間にサービスを提供した回数をお答えください。 [SA] (N=337)

- ・直近1週間のサービス提供回数は、「40回以上」が最も多く20.5%であった。
- ・平均値は、22.31回。

	N	%
～5回未満	42	12.5%
5～10回未満	48	14.2%
10～15回未満	30	8.9%
15～20回未満	39	11.6%
20～25回未満	39	11.6%
25～30回未満	37	11.0%
30～35回未満	14	4.2%
35～40回未満	19	5.6%
40回以上	69	20.5%
合計	337	100.0%



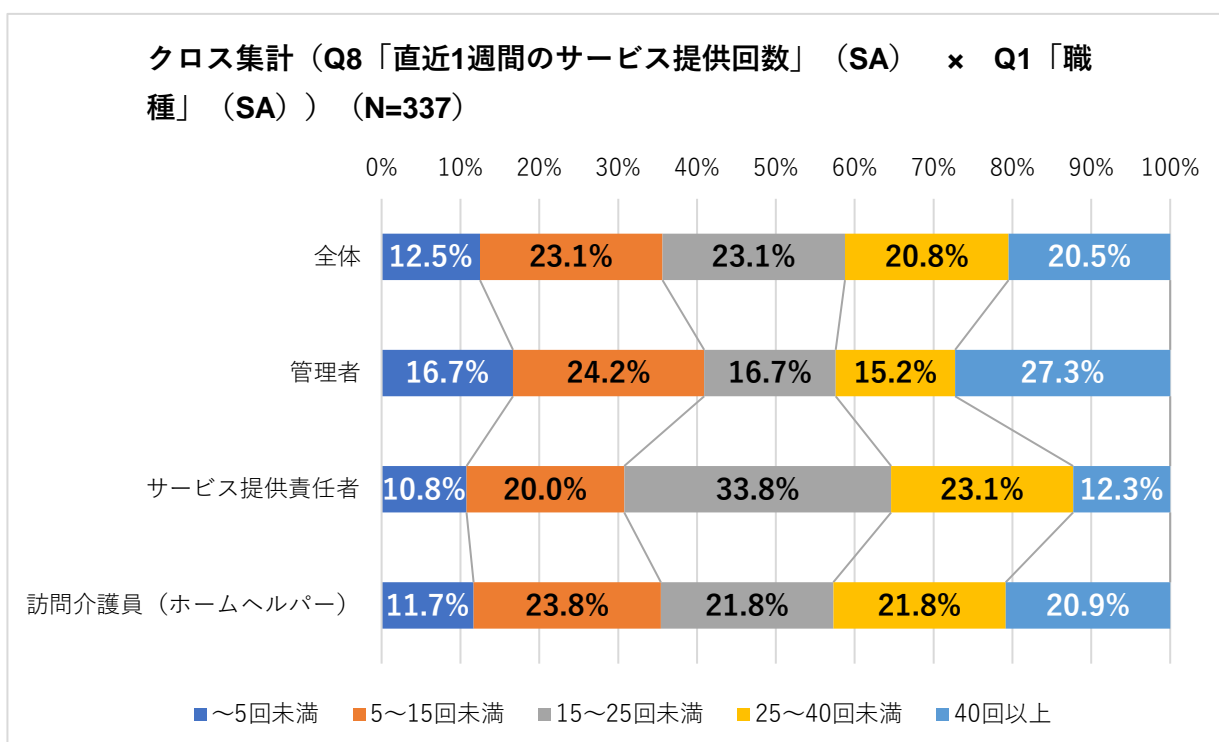
【クロス集計】

(Q8「直近1週間のサービス提供回数」(SA) × Q1「職種」(SA)) (N=337)

※訪問介護員(ホームヘルパー)の回答が61.1%を占めていることに留意が必要。

- ・職種別に直近1週間のサービス提供回数を見てみると、「管理者」では、「40回以上」が27.3%を占めている。「サービス提供責任者」は、「15~25回未満」が多い(33.8%)。「訪問介護員(ホームヘルパー)」においては、「5~15回未満」が多い(23.8%)。また、「40回以上」も20.9%を占めており「管理者」に次いで多い。

	全体	~5回未満	5~15回未満	15~25回未満	25~40回未満	40回以上
	337	42	78	78	70	69
全体	100.0%	12.5%	23.1%	23.1%	20.8%	20.5%
	66	11	16	11	10	18
管理者	100.0%	16.7%	24.2%	16.7%	15.2%	27.3%
	65	7	13	22	15	8
サービス提供責任者	100.0%	10.8%	20.0%	33.8%	23.1%	12.3%
	206	24	49	45	45	43
訪問介護員(ホームヘルパー)	100.0%	11.7%	23.8%	21.8%	21.8%	20.9%

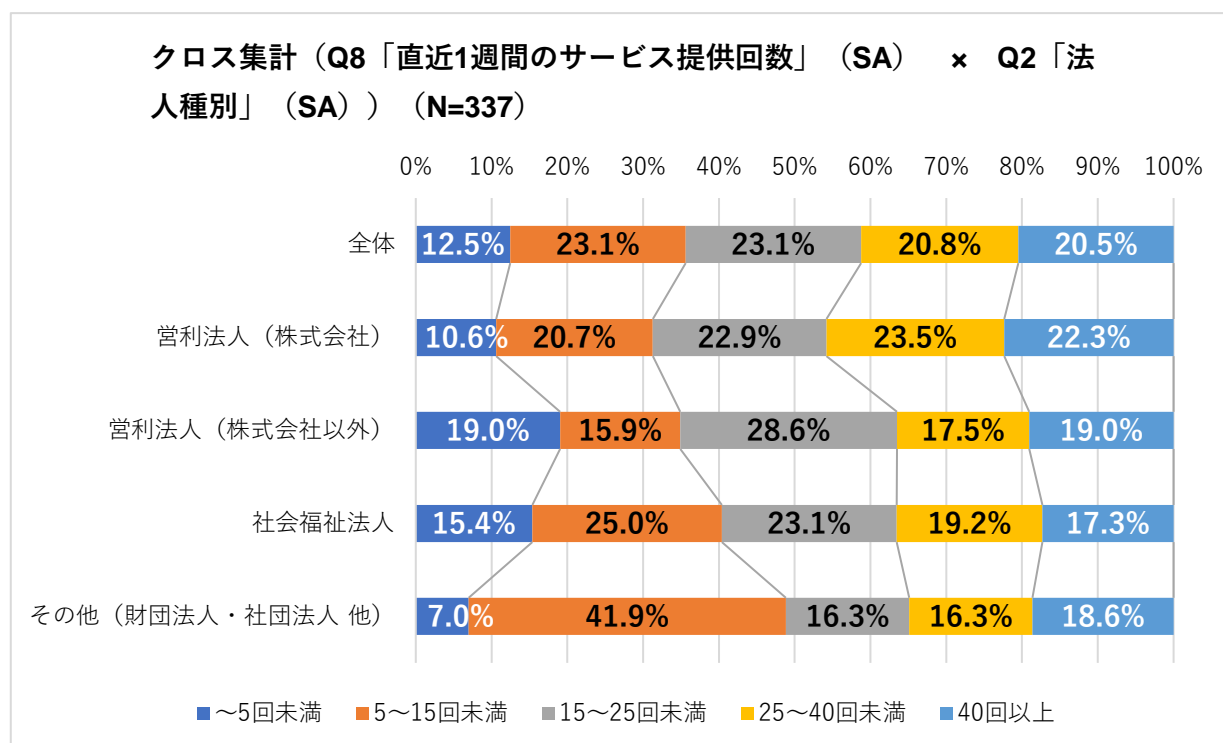


【クロス集計】

(Q8「直近1週間のサービス提供回数」(SA) × Q2「法人種別」(SA)) (N=337)

- ・法人別に直近1週間のサービス提供回数を見てみると、「40回以上」の回答は、「営利法人(株式会社)」が他に比べ多く、22.3%を占めている。
- ・「25回以上」の計で見てみると、概ね35%前後であるのに対し、「営利法人(株式会社)」はその割合が多く、45.8%を占めている。

	全体	～5回未満	5～15回未満	15～25回未満	25～40回未満	40回以上
	337	42	78	78	70	69
全体	100.0%	12.5%	23.1%	23.1%	20.8%	20.5%
	179	19	37	41	42	40
営利法人(株式会社)	100.0%	10.6%	20.7%	22.9%	23.5%	22.3%
	63	12	10	18	11	12
営利法人(株式会社以外)	100.0%	19.0%	15.9%	28.6%	17.5%	19.0%
	52	8	13	12	10	9
社会福祉法人	100.0%	15.4%	25.0%	23.1%	19.2%	17.3%
	43	3	18	7	7	8
その他(財団法人・社団法人 他)	100.0%	7.0%	41.9%	16.3%	16.3%	18.6%



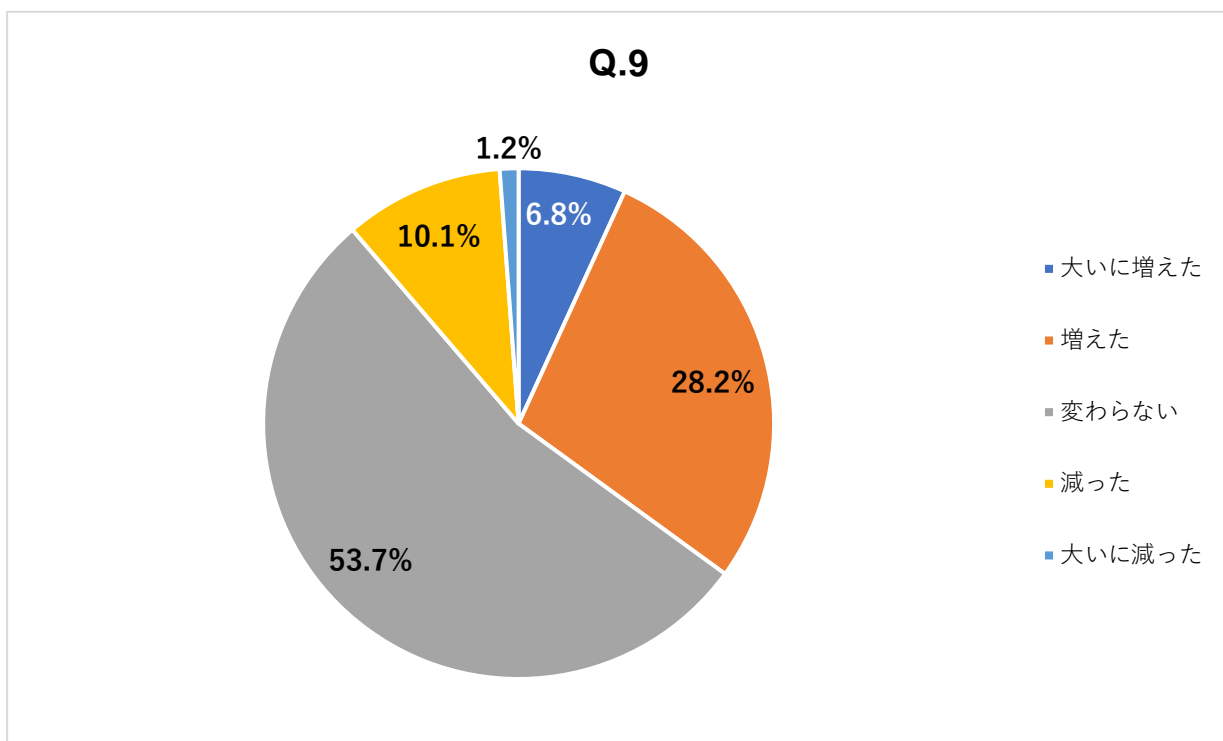
Q9.Q8で回答した「直近1週間にあなたが提供したサービス提供回数」は、半年前と比較して、どのような変化がみられましたか。[SA] (N=337)

- ・直近1週間のサービス提供回数を半年前と比較すると、「変わらない」の回答が最も多く、53.7%であった。
- ・「増えた」「減った」の2類型でみると、「増えた」の回答が35.0%を占めており、およそ3人にひとりが「増えた」と感じている。

	N	%
大いに増えた	23	6.8%
増えた	95	28.2%
変わらない	181	53.7%
減った	34	10.1%
大いに減った	4	1.2%
合計	337	100.0%

35.0%

11.3%



【クロス集計】

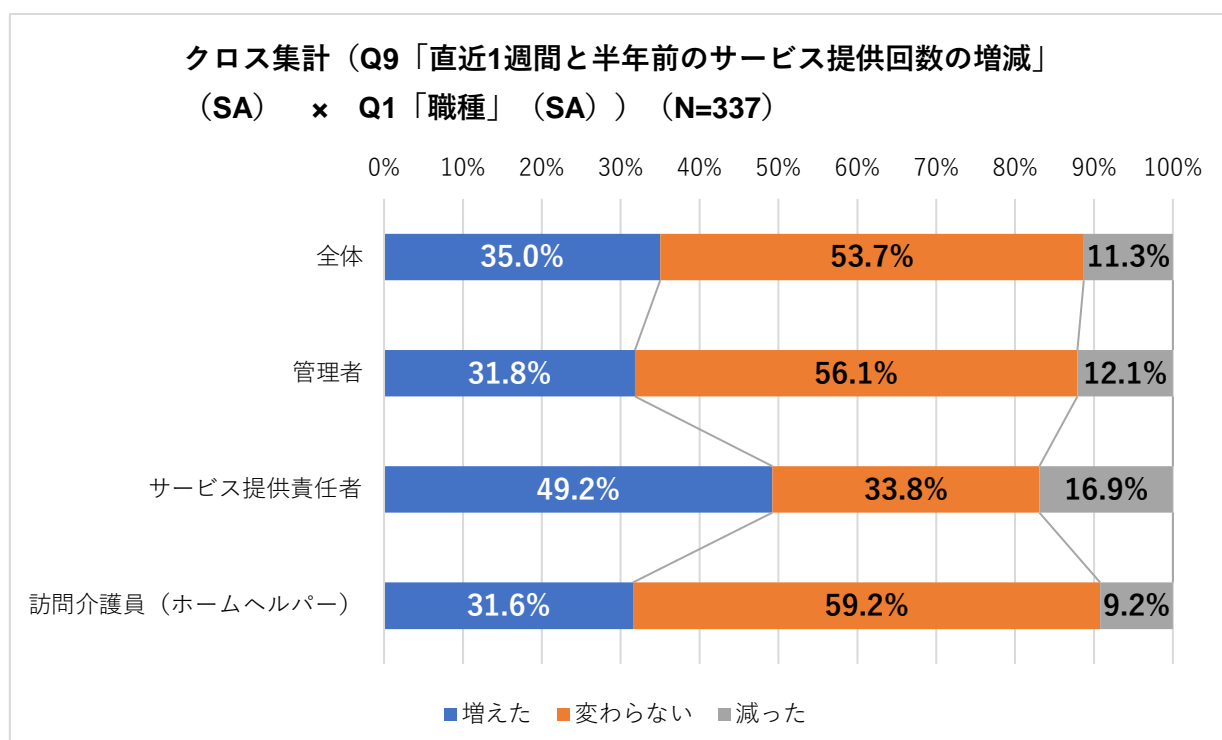
(Q9「直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減」(SA) × Q1「職種」(SA))
(N=337)

※訪問介護員（ホームヘルパー）の回答が61.1%を占めていることに留意が必要。

- ・職種別に直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減をみると、「管理者」と「訪問介護員（ホームヘルパー）」では、「変わらない」の回答が多く、それぞれ56%を超えている。
- ・一方、「サービス提供責任者」では「増えた」の回答が多く49.2%を占めている。
- ・「減った」の回答は「訪問介護員（ホームヘルパー）」で最も少なく9.2%であった。

	全体	増えた	変わらない	減った
	337	118	181	38
全体	100.0%	35.0%	53.7%	11.3%
	66	21	37	8
管理者	100.0%	31.8%	56.1%	12.1%
	65	32	22	11
サービス提供責任者	100.0%	49.2%	33.8%	16.9%
	206	65	122	19
訪問介護員（ホームヘルパー）	100.0%	31.6%	59.2%	9.2%

カイ2乗検定：p<.05

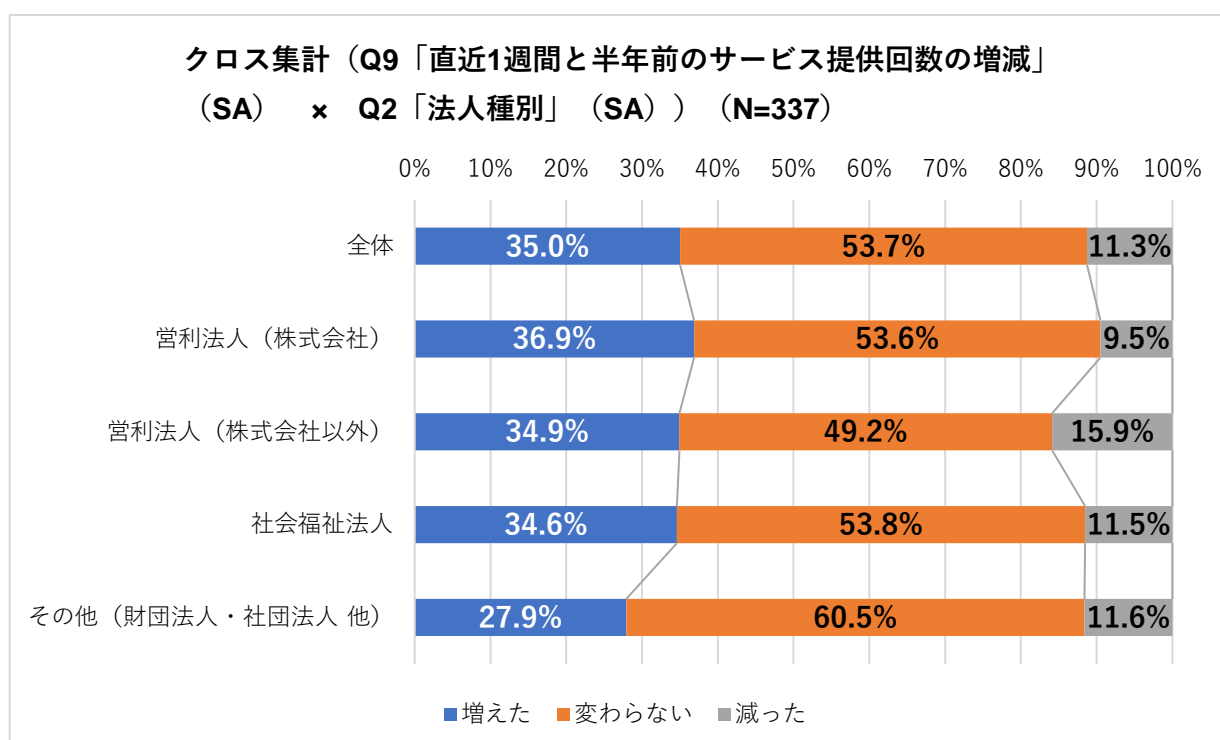


【クロス集計】

(Q9「直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減」 (SA) × Q2「法人種別」 (SA))
(N=337)

- ・法人別に直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減をみると、いずれも「変わらない」の回答が多く、それぞれ49%を超えている。
- ・「営利法人（株式会社）」においては、「増えた」の回答が他の法人に比べ多く36.9%、「減った」の回答が他の法人に比べ少なく9.5%であった。

	全体	増えた	変わらない	減った
	337	118	181	38
全体	100.0%	35.0%	53.7%	11.3%
	179	66	96	17
営利法人（株式会社）	100.0%	36.9%	53.6%	9.5%
	63	22	31	10
営利法人（株式会社以外）	100.0%	34.9%	49.2%	15.9%
	52	18	28	6
社会福祉法人	100.0%	34.6%	53.8%	11.5%
	43	12	26	5
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	27.9%	60.5%	11.6%

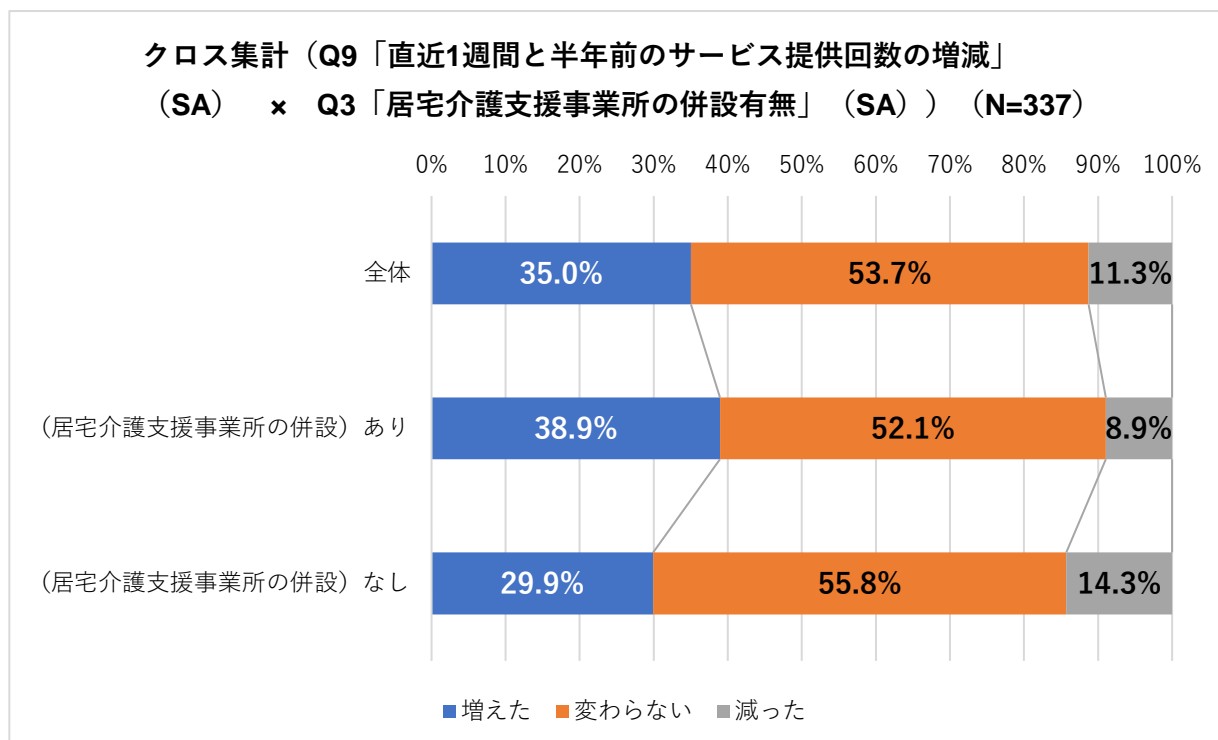


【クロス集計】

(Q9「直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減」(SA) × Q3「居宅介護支援事業所の併設有無」(SA)) (N=337)

- ・ 居宅介護支援事業所の併設の有無別に直近1週間と半年前のサービス提供回数の増減をみると、併設あり、なしにかかわらず「変わらない」の回答が多い。
- ・ 「居宅介護支援事業所の併設あり」では、サービス提供回数が「増えた」の回答が38.9%であり、「居宅介護支援事業所の併設なし」の29.9%に比べ、9.0ポイント多い。

	全体	増えた	変わらない	減った
	337	118	181	38
全体	100.0%	35.0%	53.7%	11.3%
	190	74	99	17
(居宅介護支援事業所の併設) あり	100.0%	38.9%	52.1%	8.9%
	147	44	82	21
(居宅介護支援事業所の併設) なし	100.0%	29.9%	55.8%	14.3%

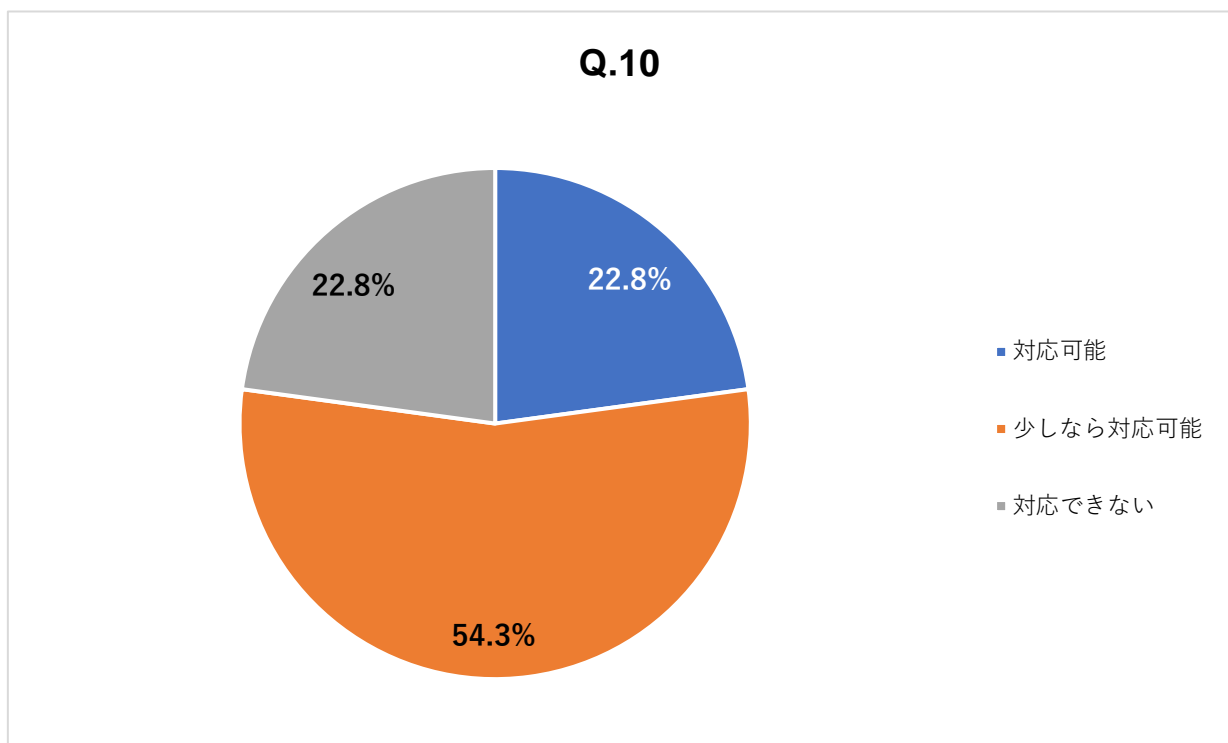


Q10.今後、Q8で回答した1週間当たりのサービス提供回数以上の訪問を求められた場合、あなたは対応可能ですか。[SA] (N=337)

- ・現在のサービス提供回数以上の訪問を求められた場合、「少しなら対応可能」の回答が最も多く、54.3%であった。
- ・「対応できない」の回答が22.8%みられた。

	N	%
対応可能	77	22.8%
少しなら対応可能	183	54.3%
対応できない	77	22.8%
合計	337	100.0%

77.1%



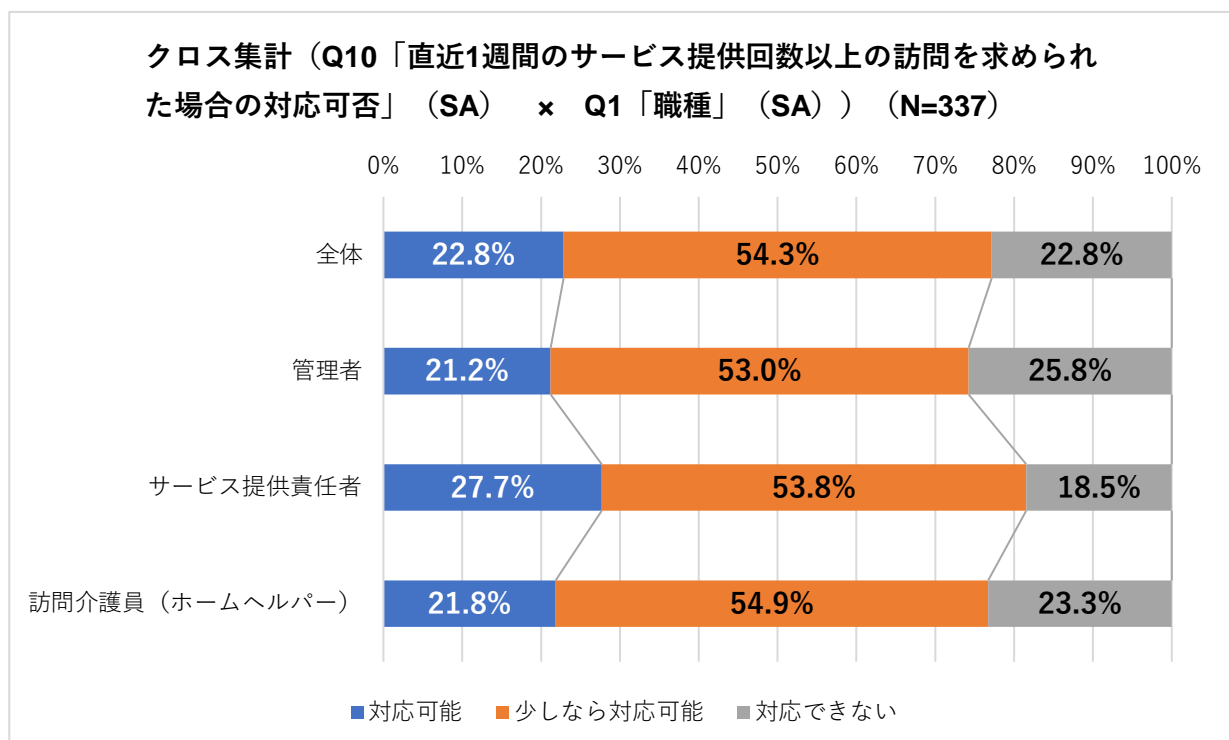
【クロス集計】

(Q10「直近1週間のサービス提供回数以上の訪問を求められた場合の対応可否」(SA) × Q1「職種」(SA)) (N=337)

※訪問介護員（ホームヘルパー）の回答が61.1%を占めていることに留意が必要。

- ・職種別に直近1週間のサービス提供回数以上の訪問を求められた場合の対応をみると、いずれの職種において「少しなら対応可能」の回答が多く、それぞれ53%を超えている。
- ・「サービス提供責任者」においては、「対応できない」の回答が他の職種に比べ少なく、18.5%であった。

	全体	対応可能	少しなら対応可能	対応できない
	337	77	183	77
全体	100.0%	22.8%	54.3%	22.8%
	66	14	35	17
管理者	100.0%	21.2%	53.0%	25.8%
	65	18	35	12
サービス提供責任者	100.0%	27.7%	53.8%	18.5%
	206	45	113	48
訪問介護員（ホームヘルパー）	100.0%	21.8%	54.9%	23.3%



Q11.Q10で「これ以上のサービス提供回数には対応できない」と回答した方に伺います。
 対応できない理由を可能な範囲でお答えください。[FA] (N=77)

- ・「これ以上のサービス提供回数には対応できない」と回答した理由 (自由記述 (必須回答) /N=77) を類型化してみると、
 「業務量過多、人材不足」 (39.0%) や「体力的に厳しい」 (14.3%) が多くみられた。

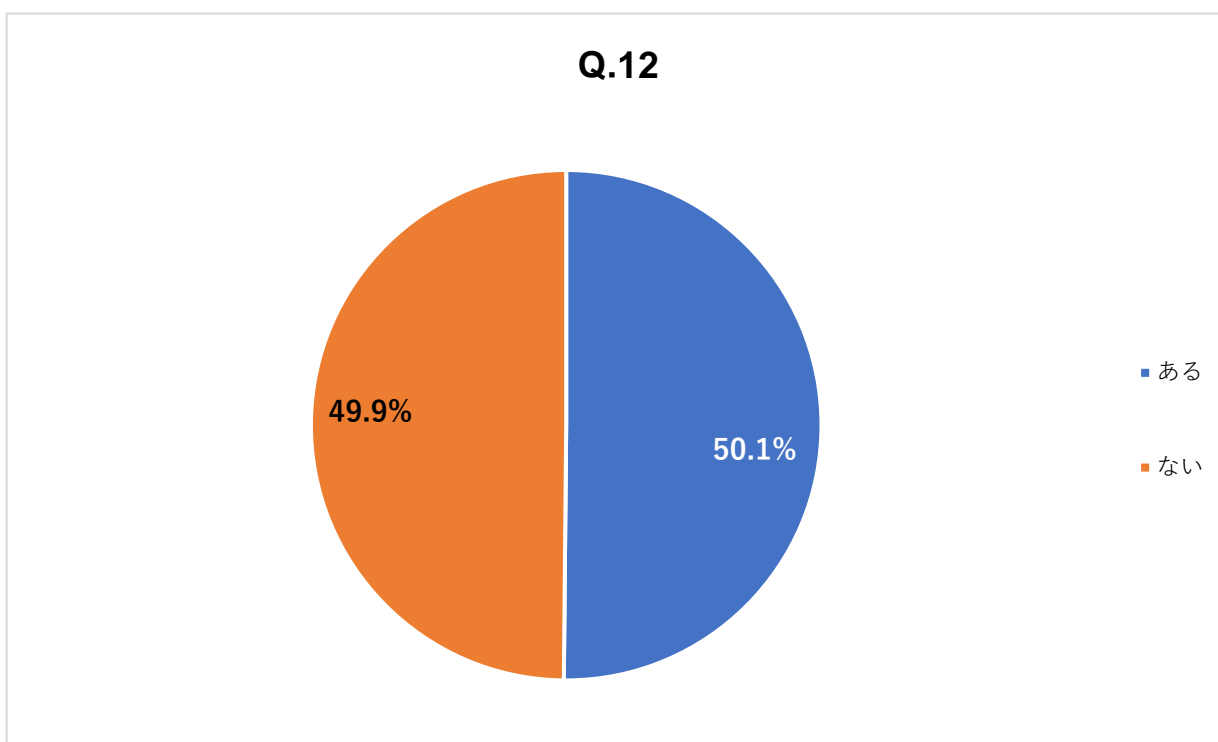
(※事務局で自由記述を類型化)

	N	%
業務量過多、人材不足	30	39.0%
体力的に厳しい	11	14.3%
現状の回数がちょうど良い、現状の回数が限界	7	9.1%
事務の業務があるため	6	7.8%
移動時間がかかる (移動時間を考えると対応できない)	4	5.2%
個人、家庭の事情	4	5.2%
兼務の業務 (事務作業除く) があるため	3	3.9%
特に理由はない	9	11.7%
その他	3	3.9%
合計	77	100.0%

Q12.令和7年1月1日以降現在までの間、勤務している訪問介護事業所が、サービス利用の打診を断ったという話をあなたは聞いたことがありますか。なお、通常の事業実施地域外のため断った場合は除きます。[SA] (N=337)

・現在の訪問介護事業所が、訪問介護サービス利用の打診を「断ったという話を聞いたことがある」の回答が50.1%であった。

	N	%
ある	169	50.1%
ない	168	49.9%
合計	337	100.0%

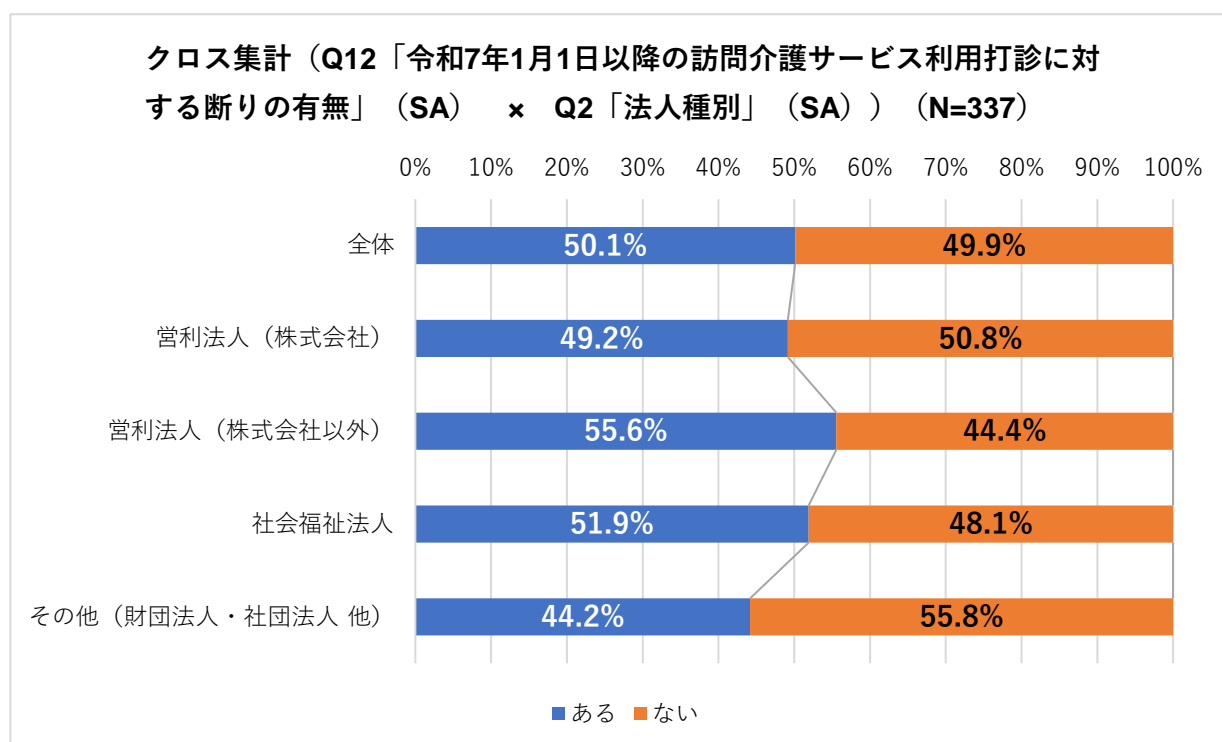


【クロス集計】

(Q12「令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの有無」(SA) × Q2「法人種別」(SA) (N=337)

・法人別に令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの有無をみると、「ある」「ない」の回答は、いずれの法人において半数程度であるが、「営利法人(株式会社以外)」と「社会福祉法人」では、「ある」の回答が「ない」の回答を上回っている。

	全体	ある	ない
	337	169	168
全体	100.0%	50.1%	49.9%
	179	88	91
営利法人(株式会社)	100.0%	49.2%	50.8%
	63	35	28
営利法人(株式会社以外)	100.0%	55.6%	44.4%
	52	27	25
社会福祉法人	100.0%	51.9%	48.1%
	43	19	24
その他(財団法人・社団法人 他)	100.0%	44.2%	55.8%



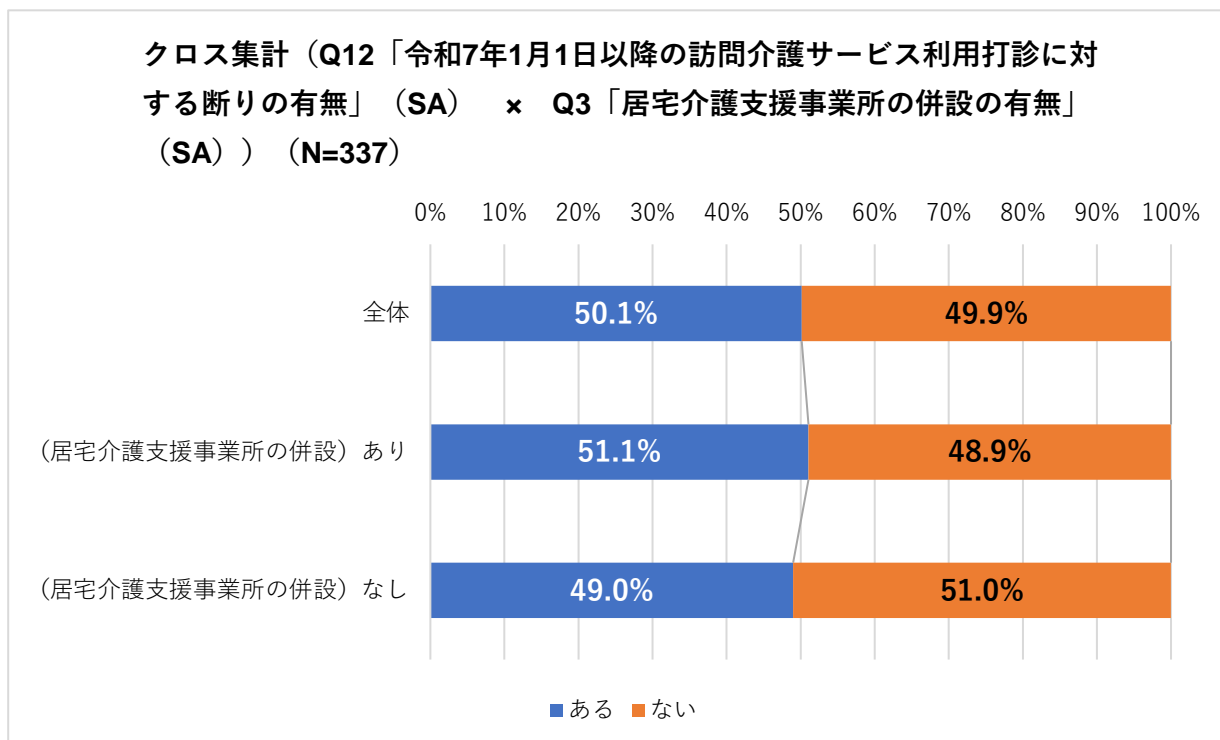
【クロス集計】

(Q12「令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの有無」(SA) × Q3「居宅介護支援事業所の併設の有無」(SA)) (N=337)

・居宅介護支援事業所の併設の有無別に、令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの有無をみると、

「居宅介護支援事業所の併設あり」では、断ったことが「ある」の回答(51.1%)が「ない」の回答(48.9%)を上回っている。

	全体	ある	ない
	337	169	168
全体	100.0%	50.1%	49.9%
	190	97	93
(居宅介護支援事業所の併設) あり	100.0%	51.1%	48.9%
	147	72	75
(居宅介護支援事業所の併設) なし	100.0%	49.0%	51.0%



【クロス集計】

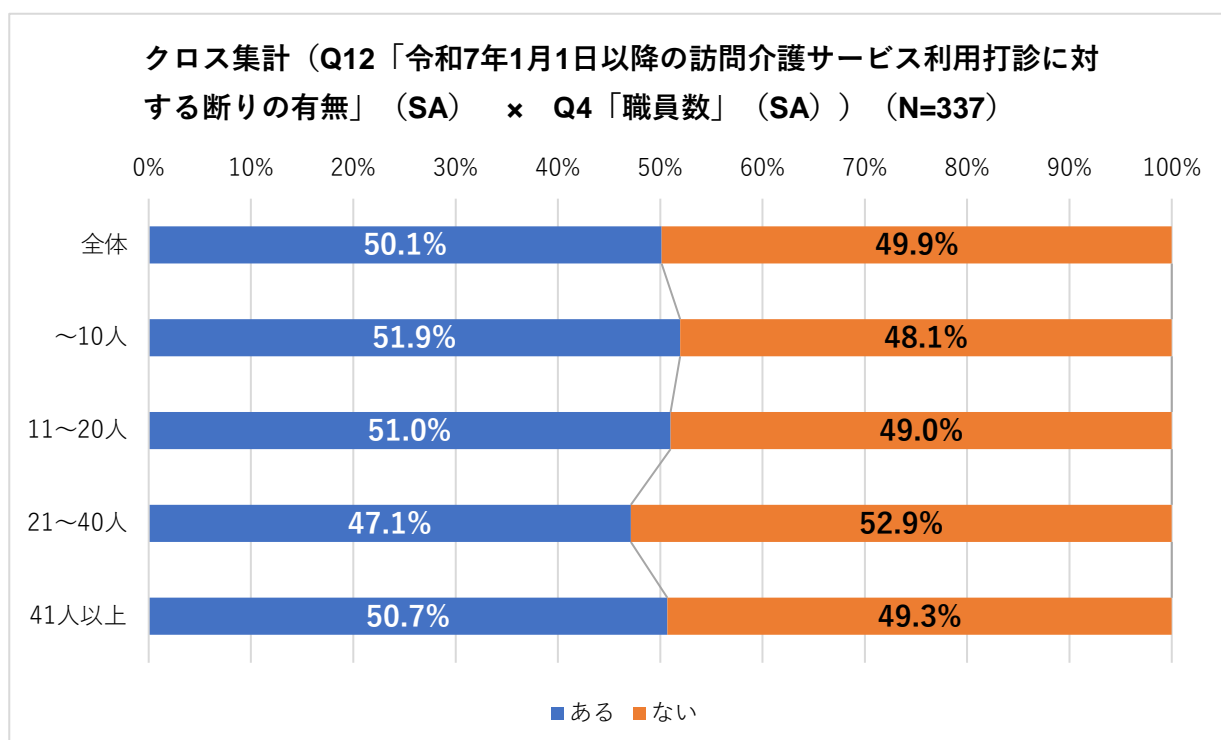
(Q12「令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの有無」(SA) × Q4「職員数」(SA)) (N=337)

・事業所の職員数別に令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの有無をみると、

「21～40人」を除いた規模において、「ない」よりも「ある」の回答が上回っている。

・「ある」の回答に着目してしてみると、「～10人」の規模において、その割合が他の規模に比べ僅かに大きい(51.9%)。

	全体	ある	ない
	337	169	168
全体	100.0%	50.1%	49.9%
	77	40	37
～10人	100.0%	51.9%	48.1%
	100	51	49
11～20人	100.0%	51.0%	49.0%
	87	41	46
21～40人	100.0%	47.1%	52.9%
	73	37	36
41人以上	100.0%	50.7%	49.3%



Q13.Q12で「ある」と回答した方に伺います。

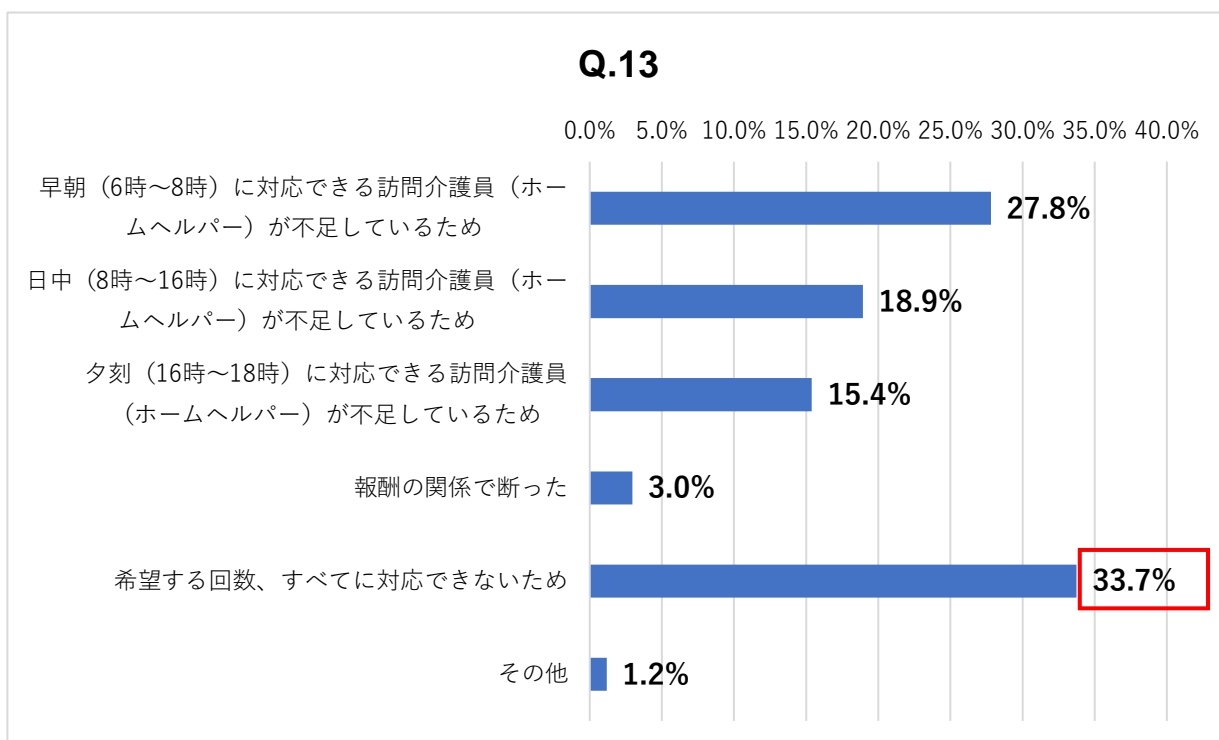
断った理由として、最も近いと思われるものをひとつお答えください。なお、通常の事業実施地域外のため断った場合は除きます。[SA] (N=169)

※Q12「ある」(N=169)を対象に集計。

・訪問介護サービスの利用の打診を断った理由として、「希望する回数、すべてに対応できないため」の回答が最も多く33.7%であった。

次いで、「早朝(6時～8時)に対応できる訪問介護員(ホームヘルパー)が不足しているため」が多く27.8%であった。

	N	%
早朝(6時～8時)に対応できる訪問介護員(ホームヘルパー)が不足しているため	47	27.8%
日中(8時～16時)に対応できる訪問介護員(ホームヘルパー)が不足しているため	32	18.9%
夕刻(16時～18時)に対応できる訪問介護員(ホームヘルパー)が不足しているため	26	15.4%
報酬の関係で断った	5	3.0%
希望する回数、すべてに対応できないため	57	33.7%
その他	2	1.2%
合計	169	100.0%



【クロス集計】

(Q13「サービス利用の打診を断った理由として最も近いもの」(SA) × Q2「法人種別」(SA)) (N=169)

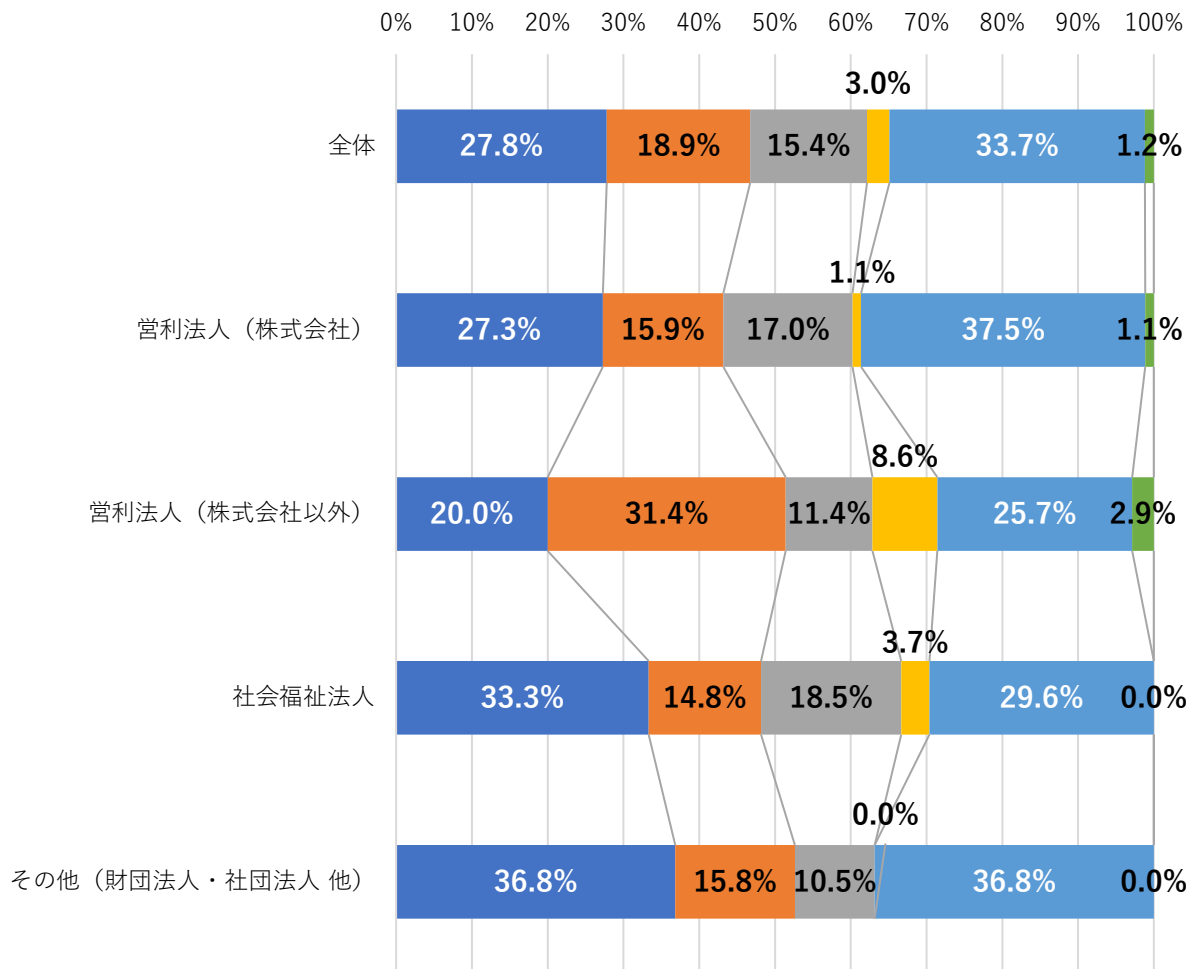
・法人別に令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの理由をみると、「営利法人（株式会社）」においては、「希望する回数、すべてに対応できないため」が多い（37.5%）。

「営利法人（株式会社以外）」では、「日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため」（31.4%）、

「社会福祉法人」においては、「早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため」（33.3%）が多い。

	全体	早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	報酬の関係で断った	希望する回数、すべてに対応できないため	その他
	169	47	32	26	5	57	2
全体	100.0%	27.8%	18.9%	15.4%	3.0%	33.7%	1.2%
	88	24	14	15	1	33	1
営利法人（株式会社）	100.0%	27.3%	15.9%	17.0%	1.1%	37.5%	1.1%
	35	7	11	4	3	9	1
営利法人（株式会社以外）	100.0%	20.0%	31.4%	11.4%	8.6%	25.7%	2.9%
	27	9	4	5	1	8	0
社会福祉法人	100.0%	33.3%	14.8%	18.5%	3.7%	29.6%	0.0%
	19	7	3	2	0	7	0
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	36.8%	15.8%	10.5%	0.0%	36.8%	0.0%

クロス集計（Q13「サービス利用の打診を断った理由として最も近いもの」（SA） × Q2「法人種別」（SA））（N=169）



- 早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため
- 日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため
- 夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため
- 報酬の関係で断った
- 希望する回数、すべてに対応できないため
- その他

【クロス集計】

(Q13「サービス利用の打診を断った理由として最も近いもの」(SA) × Q4「職員数」(SA)) (N=169)

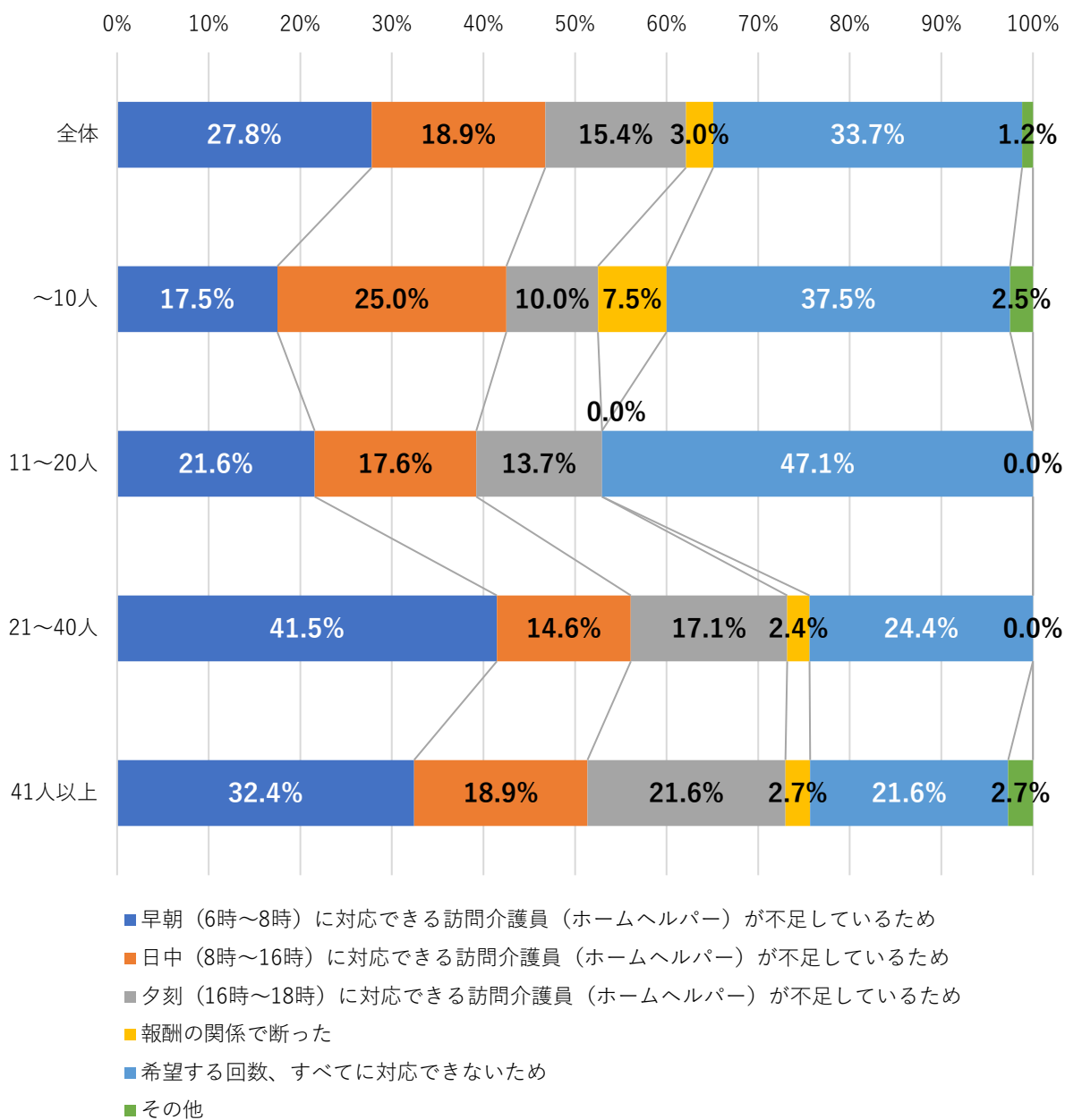
・事業所の職員数別に令和7年1月1日以降の訪問介護サービス利用打診に対する断りの理由をみると、

「20人未満」の規模においては、「希望する回数、すべてに対応できないため」が多い（「～10人」37.5%、「11～20人」47.1%）。

「21人以上」においては、「早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため」が多い（「21～40人」41.5%、「41人以上」32.4%）。

	全体	早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため	報酬の関係で断った	希望する回数、すべてに対応できないため	その他
	169	47	32	26	5	57	2
全体	100.0%	27.8%	18.9%	15.4%	3.0%	33.7%	1.2%
～10人	40	7	10	4	3	15	1
	100.0%	17.5%	25.0%	10.0%	7.5%	37.5%	2.5%
11～20人	51	11	9	7	0	24	0
	100.0%	21.6%	17.6%	13.7%	0.0%	47.1%	0.0%
21～40人	41	17	6	7	1	10	0
	100.0%	41.5%	14.6%	17.1%	2.4%	24.4%	0.0%
41人以上	37	12	7	8	1	8	1
	100.0%	32.4%	18.9%	21.6%	2.7%	21.6%	2.7%

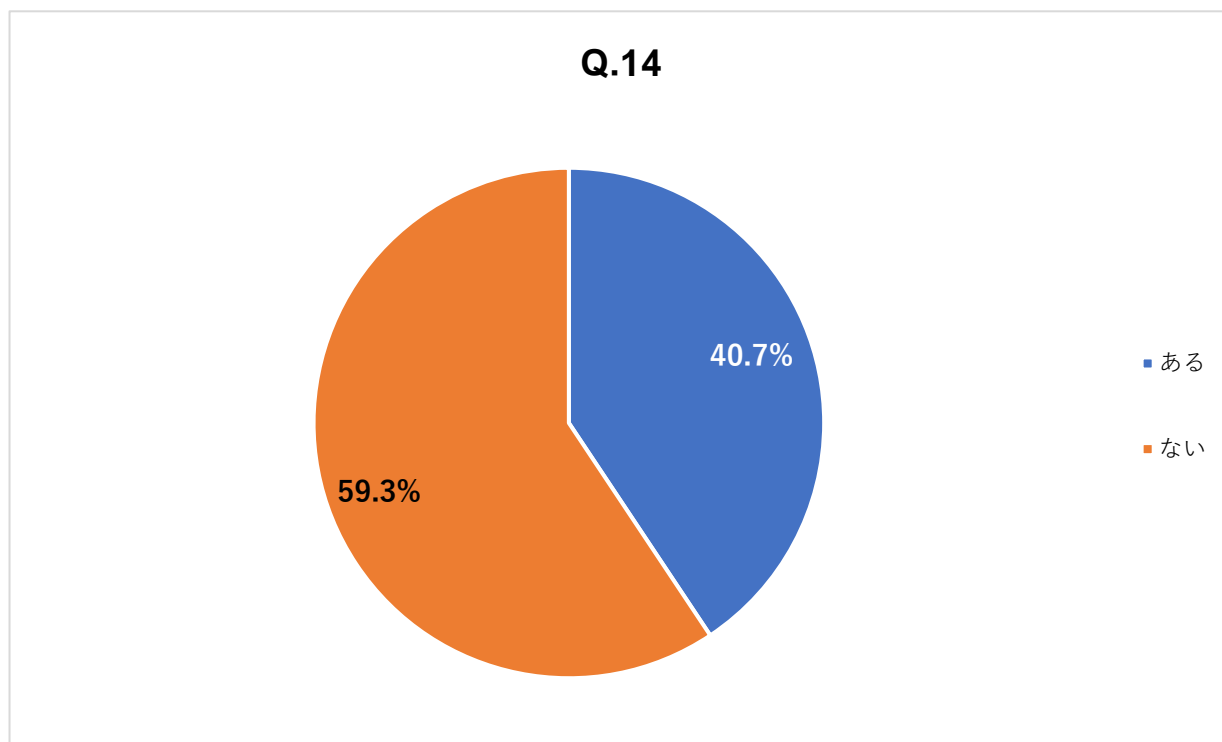
クロス集計（Q13「サービス利用の打診を断った理由として最も近いもの」（SA） × Q4「職員数」（SA））（N=169）



Q14.勤務している訪問介護事業所では、利用者を受け入れるに当たって優先順位等がありますか。
[SA] (N=337)

・利用者を受け入れるに当たっての優先順位の有無について、「ない」の回答が59.3%であった。

	N	%
ある	137	40.7%
ない	200	59.3%
合計	337	100.0%

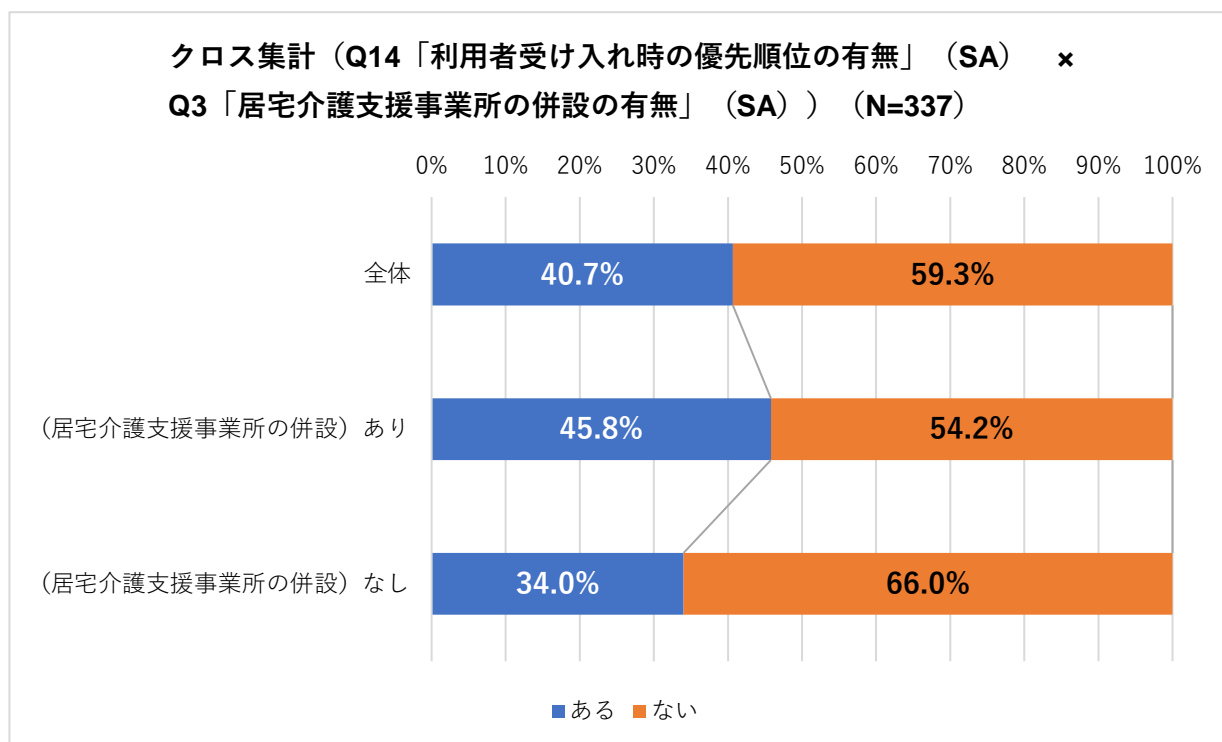


【クロス集計】

(Q14「利用者受け入れ時の優先順位の有無」 (SA) × Q3「居宅介護支援事業所の併設の有無」 (SA)) (N=337)

- ・ 居宅介護支援事業所の併設の有無別に、利用者受け入れ時の優先順位の有無をみると、居宅介護支援事業所の「併設あり、なし」に関わらず「ない」が半数以上を占めている。
- ・ 「ある」の回答に着目してみると、「併設なし」よりも「併設あり」の方が、優先順位が「ある」の回答の割合が大きく、11ポイントの差がみられた。

	全体	ある	ない
	337	137	200
全体	100.0%	40.7%	59.3%
	190	87	103
(居宅介護支援事業所の併設) あり	100.0%	45.8%	54.2%
	147	50	97
(居宅介護支援事業所の併設) なし	100.0%	34.0%	66.0%



Q15.Q14で「ある」と回答した方に伺います。

その内容（優先順位等）はどのようなことですか。可能な範囲でお答えください。[FA]（N=128）

・「利用者受け入れに当たっての優先順位がある」と回答したその優先内容（自由記述（任意回答）/N=128）を類型化してみると、

「サービス内容優先（身体介護）」（18.0%）や「介護度を重視（介護度が高い、低い）」（17.2%）が多くみられた。

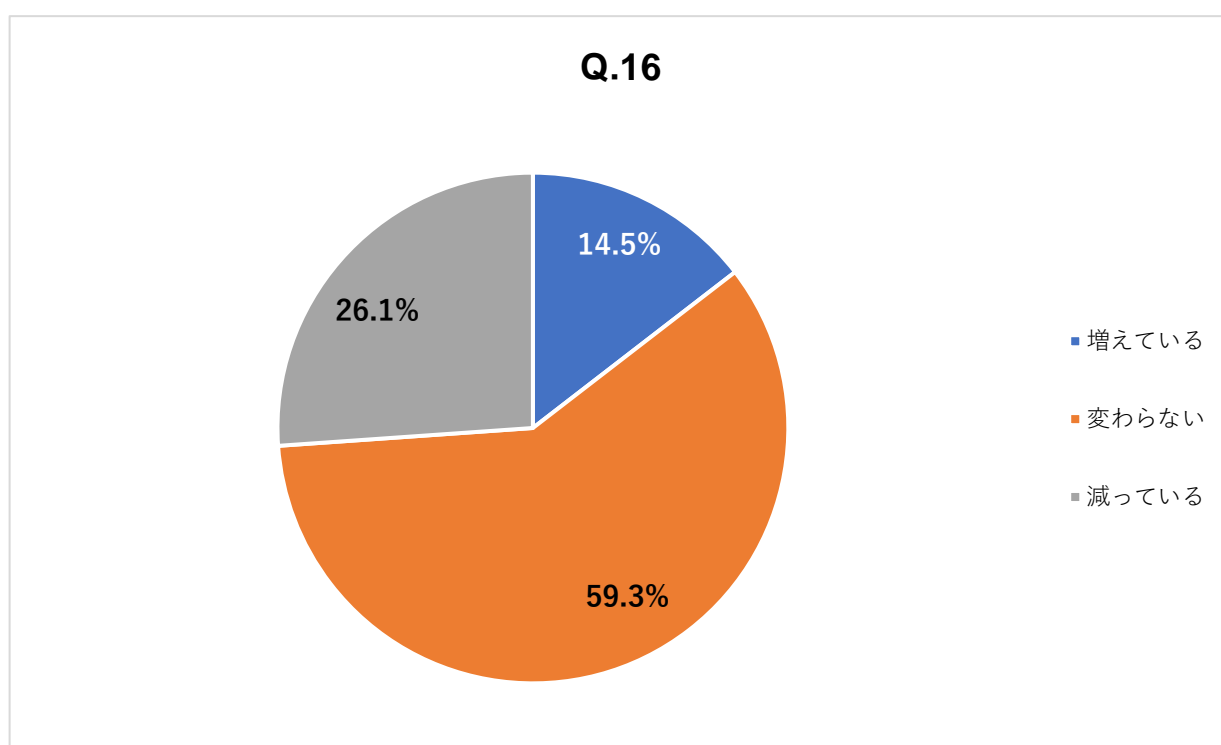
（※事務局で自由記述を類型化）

	N	%
サービス内容優先（身体介護）	23	18.0%
介護度を重視（介護度が高い、低い）	22	17.2%
訪問しやすい地域、移動距離を重視	9	7.0%
利用者の状況（既往歴や精神疾患の有無等）	7	5.5%
サービス内容と人員のマッチング	7	5.5%
法人、上司の指示	6	4.7%
要支援は対応しない	5	3.9%
ヘルパー不足	4	3.1%
難しい利用者は受けない方針	4	3.1%
家族状況	4	3.1%
利用回数の多い人を優先	4	3.1%
サービス内容優先（生活援助）	2	1.6%
独居	2	1.6%
特に理由はない	13	10.2%
その他	16	12.5%
合計	128	100.0%

Q16.令和7年1月1日以降現在までの間、勤務している訪問介護事業所の通常の事業実施地域における「訪問介護事業所」数の変化についてお答えください。[SA] (N=337)

- ・事業実施地域における訪問介護事業所の数の変化では、「変わらない」が最も多く59.3%であった。
- ・一方で、「減っている」の回答が26.1%みられた。

	N	%
増えている	49	14.5%
変わらない	200	59.3%
減っている	88	26.1%
合計	337	100.0%



【クロス集計】

(Q16「令和7年1月1日以降の訪問介護事業所数の変化(増減)」(SA) × Q5「市区町村の人口規模」(SA)) (N=337)

・市区町村の人口規模別に令和7年1月1日以降の訪問介護事業所数の変化(増減)をみてみると、

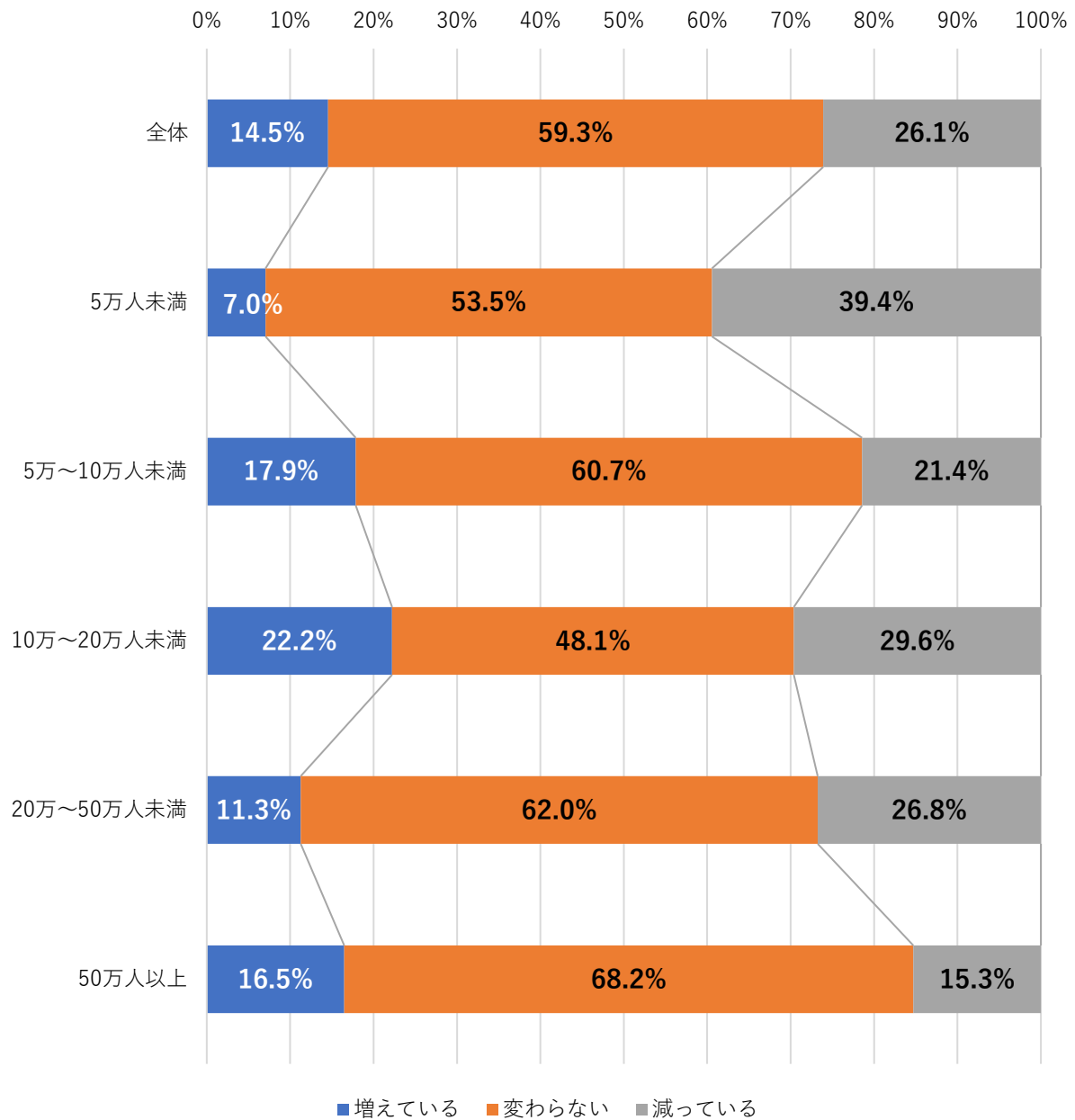
いずれの人口規模において「変わらない」の回答が多い。

・「5万人未満」の規模においては、「減っている」が39.4%であり、他の人口規模に比べその割合が大きい。

	全体	増えて いる	変わら ない	減って いる
	337	49	200	88
全体	100.0%	14.5%	59.3%	26.1%
	71	5	38	28
5万人未満	100.0%	7.0%	53.5%	39.4%
	56	10	34	12
5万～10万人未満	100.0%	17.9%	60.7%	21.4%
	54	12	26	16
10万～20万人未満	100.0%	22.2%	48.1%	29.6%
	71	8	44	19
20万～50万人未満	100.0%	11.3%	62.0%	26.8%
	85	14	58	13
50万人以上	100.0%	16.5%	68.2%	15.3%

カイ2乗検定：p<.05

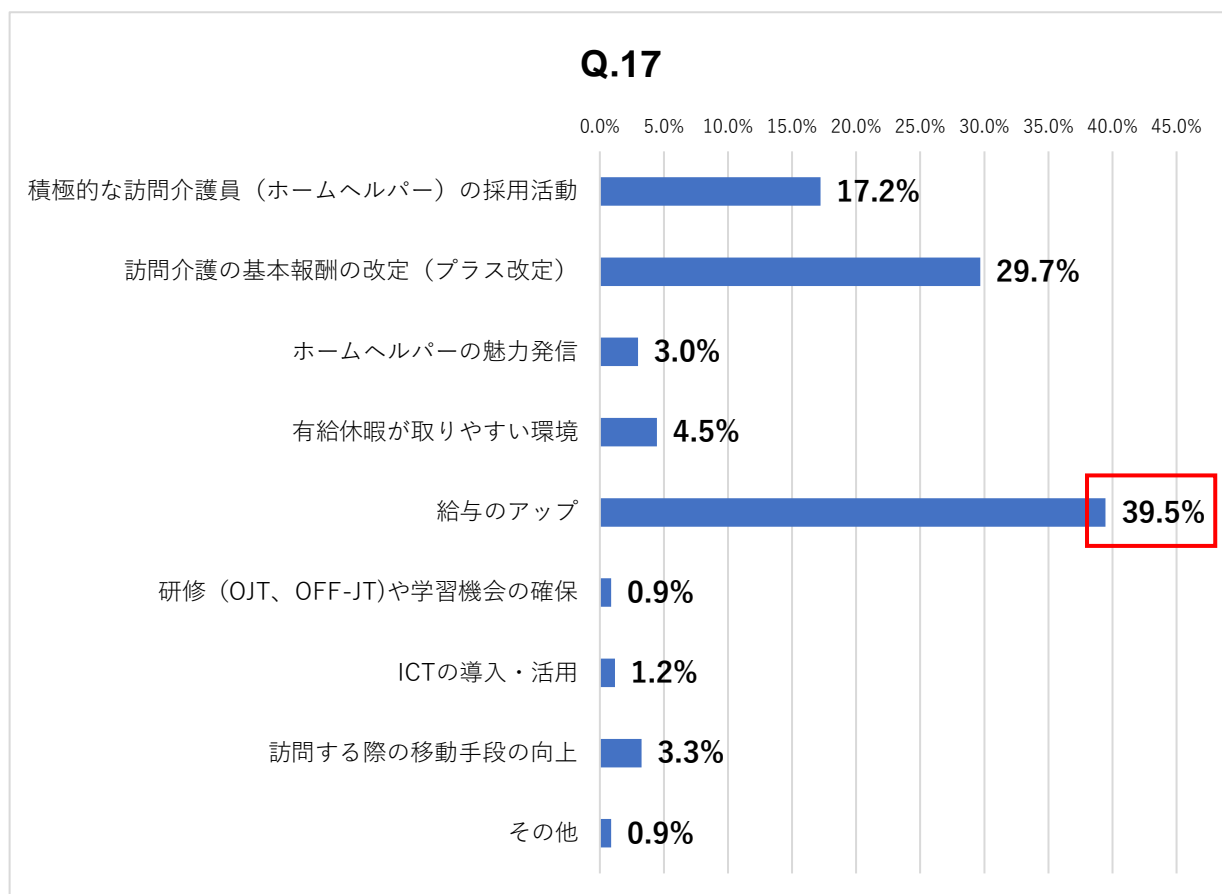
クロス集計（Q16「令和7年1月1日以降の訪問介護事業所数の変化（増減）」（SA） × Q5「市区町村の人口規模」（SA））（N=337）



Q17.今後、あなたが訪問介護員（ホームヘルパー）として仕事を続けていくために、最も必要なことはなんですか。[SA]（N=337）

・訪問介護員（ホームヘルパー）として仕事を続けていくために最も必要なこととして、「給与のアップ」が39.5%であった。
次いで「訪問介護の基本報酬の改定（プラス改定）」が多い（29.7%）。

	N	%
積極的な訪問介護員（ホームヘルパー）の採用活動	58	17.2%
訪問介護の基本報酬の改定（プラス改定）	100	29.7%
ホームヘルパーの魅力発信	10	3.0%
有給休暇が取りやすい環境	15	4.5%
給与のアップ	133	39.5%
研修（OJT、OFF-JT）や学習機会の確保	3	0.9%
ICTの導入・活用	4	1.2%
訪問する際の移動手段の向上	11	3.3%
その他	3	0.9%
合計	337	100.0%



【クロス集計】

(Q17「仕事を続けていくために、最も必要なこと」 (SA) × Q2「法人種別」 (SA))
(N=337)

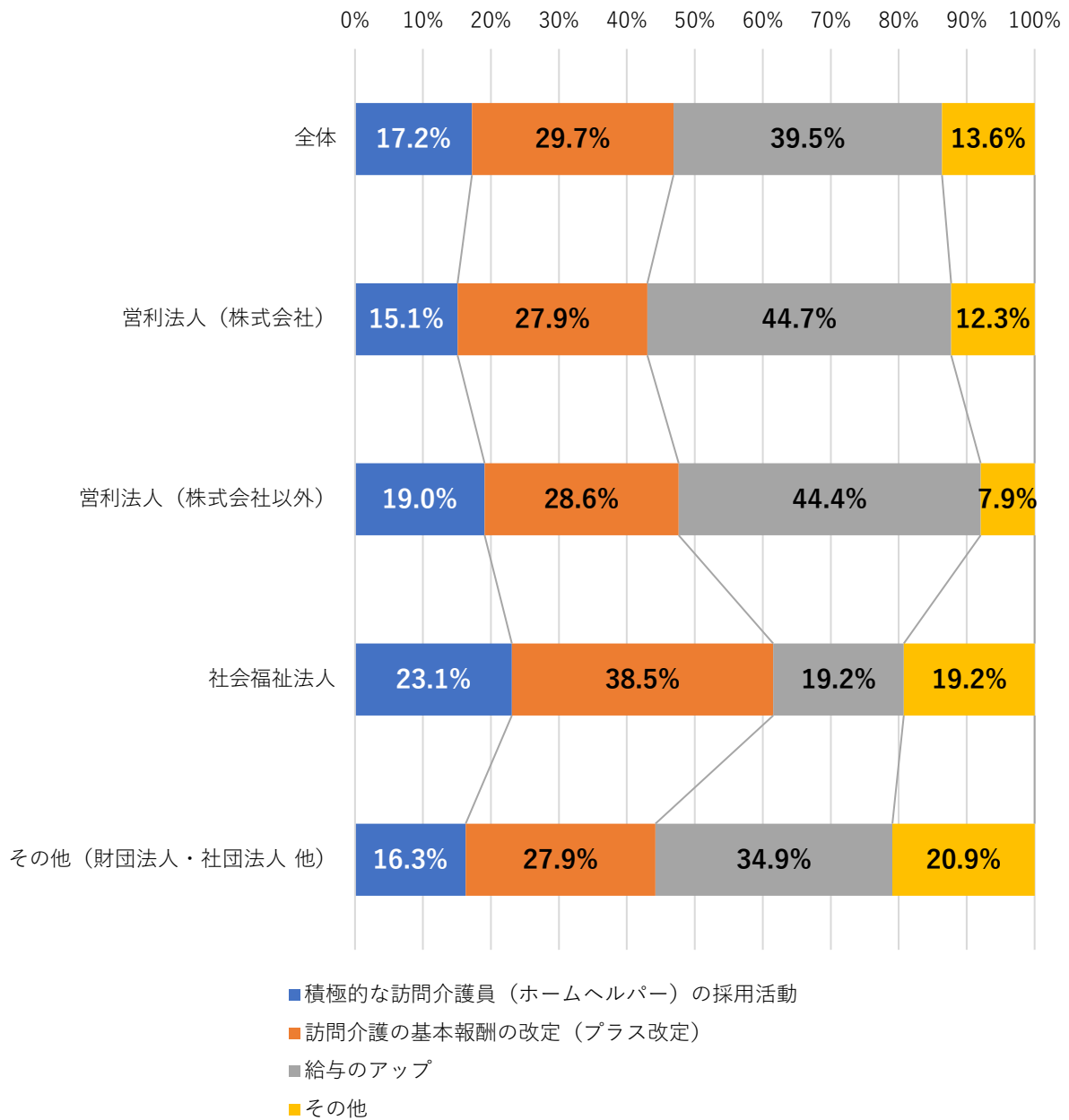
※回答の少ない選択肢は、「その他」としてまとめた上でクロス集計を実施。

- ・法人別に仕事を続けていくために、最も必要なことをみると、「営利法人（株式会社）」（44.7%）、「営利法人（株式会社以外）」（44.4%）、「その他」（34.9%）においては、「給与のアップ」が多い。
- ・「社会福祉法人」では、「訪問介護の基本報酬の改定（プラス改定）」が多く（38.5%）、「給与のアップ」は19.2%であった。

	全体	積極的な 訪問介護 員（ホームヘルパー）の 採用活動	訪問介護 の基本報酬の改定 （プラス改定）	給与の アップ	その他
	337	58	100	133	46
全体	100.0%	17.2%	29.7%	39.5%	13.6%
	179	27	50	80	22
営利法人（株式会社）	100.0%	15.1%	27.9%	44.7%	12.3%
	63	12	18	28	5
営利法人（株式会社以外）	100.0%	19.0%	28.6%	44.4%	7.9%
	52	12	20	10	10
社会福祉法人	100.0%	23.1%	38.5%	19.2%	19.2%
	43	7	12	15	9
その他（財団法人・社団法人 他）	100.0%	16.3%	27.9%	34.9%	20.9%

クロス集計（Q17「仕事を続けていくために、最も必要なこと」（SA）

× Q2「法人種別」（SA）（N=337）



(4) 調査票

※令和7年7月1日時点のあなた自身のことと勤務先に関する情報をご回答ください。

Q	設問内容	回答形式	選択肢等
1	<p>現在勤務している訪問介護事業所でのあなたの職種についてお答えください。</p> <p>なお、管理者とサービス提供責任者を兼務している場合は「管理者」を選択してください。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>管理者</p> <hr/> <p>サービス提供責任者</p> <hr/> <p>訪問介護員（ホームヘルパー）</p>
2	<p>あなたが勤務している訪問介護事業所を運営する法人種別についてお答えください。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>営利法人（株式会社）</p> <hr/> <p>営利法人（株式会社以外の合名会社、合資会社及び合同会社（会社法改正前の有限会社含む））</p> <hr/> <p>社会福祉法人（社会福祉協議会）</p> <hr/> <p>社会福祉法人（社会福祉協議会以外）</p> <hr/> <p>医療法人</p> <hr/> <p>特定非営利活動法人（NPO）</p> <hr/> <p>財団法人・社団法人（公益、一般）</p> <hr/> <p>その他（ ）</p>
3	<p>「居宅介護支援事業所」の併設状況等について伺います。</p> <p>勤務している訪問介護事業所は、同一法人または同一の建物等に居宅介護支援事業所がありますか。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>ある</p> <hr/> <p>ない</p>

<p>4 現在勤務している <u>訪問介護事業所で働く職員数</u>について、<u>あなたの数を含めお答えください</u>（管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の合算数[常勤専従・常勤勤務・非常勤の別は問わない]）。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	～10人
		11～20人
		21～30人
		31～40人
		41～50人
		51人以上
<p>5 現在勤務している <u>訪問介護事業所が所在する市区町村の人口規模</u>をお答えください。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	1万人未満
		1万～5万人未満
		5万～10万人未満
		10万～20万人未満
		20万～50万人未満
		50万人以上
<p>6 現在勤務している <u>訪問介護事業所</u>でのあなたの <u>実務経験年数</u>をお答えください。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	1年未満
		1～3年未満
		3～5年未満
		5～10年未満
		10～15年未満
		15年以上

※Q7～Q17は、指示がない限り、令和7年7月1日時点でお答えください。

※Q8以降でお答えいただく訪問介護サービスは、「介護給付（要介護1～5）」のこととしてお答えください。

Q	設問内容	回答形式	選択肢等
7	<p>現在勤務している訪問介護事業所のこととして、お答えください。</p> <p>事業所全体の業務量に対する訪問介護員（ホームヘルパー）の充足度をお答えください。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>現在の業務量に対して、事業所の訪問介護員数の数は大いに不足している</p> <p>現在の業務量に対して、事業所の訪問介護員の数は不足している</p> <p>現在の業務量に対して、事業所の訪問介護員の数はやや不足している</p> <p>現在の業務量であれば事業所の訪問介護員の数は足りているが、これ以上業務が増えれば不足状態になる</p> <p>現在の業務量であれば事業所の訪問介護員の数は足りている。また、更に業務量が増えても対応可能である</p>
8	<p>あなたが直近1週間にサービスを提供した回数をお答えください。</p> <p>※要介護1～5についてお答えください。従前相当サービス、サービス・活動Aは除きます。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>～5回未満</p> <p>5～10回未満</p> <p>10～15回未満</p> <p>15～20回未満</p> <p>20～25回未満</p> <p>25～30回未満</p> <p>30～35回未満</p> <p>35～40回未満</p> <p>40回以上</p>
9	<p>Q8で回答した「直近1週間にあなたが提供したサービス提供回数」は、半年前と比較して、どのような変化がみられましたか。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	<p>大いに増えた</p> <p>増えた</p> <p>変わらない</p> <p>減った</p> <p>大いに減った</p>

<p>10 今後、Q8で回答した1週間当たりのサービス提供回数以上の訪問を求められた場合、あなたは対応可能ですか。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	
	Q12へ	対応可能
	Q12へ	少しなら対応可能
	Q11へ	対応できない
<p>11 Q10で「これ以上のサービス提供回数には対応できない」と回答した方に伺います。</p> <p>対応できない理由を可能な範囲でお答えください。</p>	FA	
<p>12 令和7年1月1日以降現在までの間、勤務している訪問介護事業所が、サービス利用の打診を断ったという話をあなたは聞いたことがありますか。</p> <p>なお、通常の事業実施地域外のため断った場合は除きます。</p> <p>※ 要介護1～5についてお答えください。従前相当サービス、サービス・活動Aは除きます。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	
	Q13へ	ある
	Q14へ	ない
<p>13 Q12で「ある」と回答した方に伺います。</p> <p>断った理由として、<u>最も近いと思われるもの</u>をひとつお答えください。</p> <p>なお、通常の事業実施地域外のため断った場合は除きます。</p> <p>※ 要介護1～5についてお答えください。従前相当サービス、サービス・活動Aは除きます。</p> <p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	S A	早朝（6時～8時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため
		日中（8時～16時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため
		夕刻（16時～18時）に対応できる訪問介護員（ホームヘルパー）が不足しているため
		報酬の関係で断った
		希望する回数、すべてに対応できないため
		その他（ ）

<p>14 勤務している訪問介護事業所では、利用者を受け入れるに当たって優先順位等がありますか。</p>	S A	Q15へ ある
<p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>		Q16へ ない
<p>15 Q14で「ある」と回答した方に伺います。 その内容（優先順位等）はどのようなことですか。可能な範囲でお答えください。</p>	FA	
<p>【例】生活援助中心型は、積極的には受けけない方針である 等</p>		
<p>16 令和7年1月1日以降現在までの間、勤務している訪問介護事業所の通常の事業実施地域における「訪問介護事業所」数の変化についてお答えください。</p>	S A	増えている
<p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>		変わらない
		減っている
<p>17 今後、あなたが訪問介護員（ホームヘルパー）として仕事を続けていくために、最も必要なことはなんですか。</p>	S A	積極的な訪問介護員（ホームヘルパー）の採用活動
<p>【必須/該当するものをひとつ選択】</p>		訪問介護の基本報酬の改定（プラス改定）
		ホームヘルパーの魅力発信
		有給休暇が取りやすい環境
		給与のアップ
		研修（OJT、OFF-JT）や学習機会の確保
		ICTの導入・活用
		訪問する際の移動手段の向上
		その他（ ）

「訪問介護サービスの需給状況に関する調査」

～訪問介護従事者調査～

とりまとめ報告書

令和7（2025）年11月発行

発行 一般財団法人 長寿社会開発センター

〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6階

TEL：03-5470-6751 FAX：03-5470-6762

不許複製